

## ◎議 事 日 程（第 2 号）

平成24年 9 月 11 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議案第40号 愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第41号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第42号 市道路線の廃止について
- 日程第 4 議案第43号 市道路線の認定について
- 日程第 5 議案第44号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第45号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 7 議案第46号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8 議案第47号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 認定第 1 号 平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 2 号 平成23年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 3 号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 4 号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 5 号 平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 6 号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 7 号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 8 号 平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 報告第 3 号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第18 請願第 8 号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願について
- 日程第19 請願第 9 号 「教育費無償化」の前進をもとめる請願について
- 日程第20 委員会付託について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎出 席 議 員（23名）

1 番	大 野 則 男 君	2 番	島 田 浩 君
3 番	吉 川 三津子 君	4 番	大 島 一 郎 君

5番	下村一郎君	7番	石崎たか子君
8番	竹村仁司君	9番	鷺野聡明君
10番	堀田清君	11番	鬼頭勝治君
12番	岩間泰彦君	13番	真野和久君
14番	加藤敏彦君	15番	日永貴章君
16番	榎本雅夫君	17番	加賀博君
18番	大島功君	19番	大宮吉満君
20番	八木一君	21番	山岡幹雄君
22番	前田芙美子君	23番	近藤健一君
24番	中村文子君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者兼 会計室長	水谷洋治君
総務部長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	横井勤君	福祉部長	加賀和彦君
監査委員 事務局長	伊藤孝彦君	保険年金課長	石黒貞明君
業務課長	鈴木幸雄君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

開会前に副市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○副市長（山田信行君）

おはようございます。

貴重な時間をおかりして、申しわけございません。

実は招集日にも決算の実績報告書の中に訂正箇所がございまして、正誤表によりましてお願いを申し上げた経緯がございまして、本日も、まことに恐縮ではございますが、その実績報告書と議案第41号の新旧対照表の中に誤字がございました。まことに申しわけございませんが、おわびを申し上げて訂正をお願い申し上げるところでございます。

たび重なる確認ミスを本当に深くおわび申し上げます。お手間をかけますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加賀 博君）

ということでございますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第40号（質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・議案第40号：愛西市防災会議条例及び愛西市災害対策本部条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第40号に対する質問を行います。

今回の愛西市の防災会議条例第1条、あと防災対策本部の関係でありますけれども、国のほうの災害対策基本法の変更によってということで今回さまざま変更が行われているわけですが、当然全協の説明のときにもありましたが、そういう中で自主防災会などを参加させること自身は非常によいことだというふうに思います。その中で若干確認の意味も含めて質問をしたいわけですが、今回の改正の中で、第2条で大きく変わっているわけですね。その中では(2)で、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項の審議と、それから前号に規定する重要事項に関して市長に意見を述べるという形で、愛西市の中の防災対策について、かなり踏み込んで防災会議の中で議論をするというふうになっていると見受けられます。

そういう意味で、具体的に市の地域に係る防災に関する重要事項として、市としては今現在

どうしているかについて質問します。

○総務部長（石原 光君）

それでは、真野議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど今回の基本法の改正の中で大きく改正がされたと、見直しがされたというお話でございます。そもそも防災会議に求められる一つの役割というのは、第一義的には地域防災計画の策定が第一義的な責務と申しますか役割だというふうに考えております。そんな中で、先ほどもお話がありましたように、この災害対策基本法の見直しにつきましては、東日本大震災での教訓や課題を受けて今回国のほうで見直しがされたと。そして、その中の見直しの項目として自治体に関係する部分だけで、地方公共団体間の相互応援とか、自治体を超える被災住民の受け入れ、あるいは防災教育の強化など地域の防災力の向上などが、概念的にそういったことが盛り込まれているということは承知をしております。そんな中で、これらの重要事項に関して、考え方でありませけれども、より地域に即した協議ができるように、地域防災計画内だけの議論ではなく、今、議員がおっしゃったようないろんな愛西市内での防災に関する重要事項的なものも、地域防災計画の策定とは別に、そういった協議ができるように今回新たにこういった規定が設けられたというふうに私どもとしては理解をしております。

ただ、じゃあ実際に具体的な事例がどういったものがあるのか。当然国はそういったものを示しておりませんので、今後どういったケースが出てくるのかというものは内部的によく詰めて、そういったケースが生ずれば、この規定に基づいて防災会議のほうへ協議をかけていくという形で進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○13番（真野和久君）

今回の災害対策基本法の見直しの中で特に言われているのが、先ほどの話の中での大規模広域な災害に対する即応の強化とか、大規模広域な災害時における被災者対応の改善とかいうような話と、その中にその他として地方公共団体の防災会議と災害対策本部の役割の見直しというのがありますが、もう1つ、例えば教訓伝承とか防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上というような話もありまして、当然学校の中だけではなくて、地域の中でのこうした防災教育というもの、教育というのがちょっとおかしければ啓発ということを強化していくというようなことが、今回の災害対策基本法の中の見直しの中でも強調されていることだと思っております。そういう意味で、具体的な先ほどの防災に関する重要事項という中で、先ほど総務部長のほうから防災計画以外のさまざまな施策について考えなきゃならないという話がありましたが、そうした今言ったような防災教育、防災啓発ですよね、それから愛西市内でのそうした教訓の活用、そうしたことについても今後含めて防災会議の中で具体的に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますし、そういう意味では市のほうもそうした提案を防災会議の中でどんどんとやっていかなければならないと思うんですが、そういった点についてはどのように考えられていますか。

○総務部長（石原 光君）

今お話がございましたように、概念的に、今、議員がおっしゃったように防災教育の関係も

うたわれておりますし、今言われましたスタンスの中で、今回特に南海トラフの地震の見直しもされている中で、市としては防災・減災、そういったものを当然真剣に考えていかなければならないと。そういった中で一つの具体的な事例というものを整理した中で、そういった防災会議の中に提案をしていくというのも当然だというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第40号につきまして、防災会議の構成員に、メンバーの関係で、今回は自主防災会の代表などが入ってまいりましたが、考え方として、防災関係のNPOとか、例えば愛西市でいくと防災ボランティアなどが活動してみえますが、そういうグループなども対象にすべきではないかという考えがありますが、県などはやっておるといふふうに聞いておりますが、このことについてはどうでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

今回の規定の改正の中で構成員の関係ですね、いわゆる学識経験のある者の中には、当然実績のあるNPO法人も含まれるという一つの考え方を持っています。ただ、この条項が想定しておるのは、前段に規定をしております自主防災組織を構成する者というのが前段に来ていますので、主となるのは自主防災組織を構成する者の中の、そういった方々の人選というのを優先的にはまずは考えていく必要があるのかなあというふうに思っております。市内にNPO法人というのはありませんので、ボランティアグループはありますが、定義づけとしてはNPO法人という定義がありますので、現時点では自主防災組織の代表者といいますか、そういった方々をお願いをしていきたいなあというのが現時点での考え方です。以上です。

○14番（加藤敏彦君）

構成員として防災関係のボランティアなどについては、将来的に可能性があるということで受けとめてよろしいですね。

○総務部長（石原 光君）

ボランティアという、可能性があるかという話ですけれども、先ほども申しあげましたように、少なくともいろんな広範囲の中で見識を持った方々にいろんな防災や減災の関係について御協議をいただくという前提であるならば、やはりそれは法人化したきちっとしたNPO法人というのが理想であろうというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第41号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第41号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・島田浩議員、どうぞ。

○2番（島田 浩君）

議案第41号：愛西市火災予防条例の一部改正について、お伺いいたします。

近年、大幅なエコカー需要に伴い、家庭用電源で充電を行う電気自動車やプラグインハイブリッド車によるための火災予防条例の改正かと思われませんが、消防署として、12月の改正以降、どのような指導や点検等を実施していくつもりなのか、お伺いいたします。

○消防長（横井 勤君）

それでは、島田議員の御質問にお答えいたします。

今回の条例改正による電気自動車用の急速充電設備は業務用として使用するもので、定格出力が20キロワットから50キロワットが対象でございます。家庭用の電気自動車用充電設備は1キロワットから2キロワットですので、今回の条例対象外でございます。また現在、愛西市内で急速充電設備を設置している施設はございません。そして、この急速充電設備については届け出の必要がございませんので、消防署では設置の際の確認及び点検は行いません。

なお、プラグインハイブリッド車は、急速充電設備では出力が大きくて使用ができませんので、2キロワットの家庭用充電器を使用しております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

今の島田さんの答弁の中で含まれていましたのであれなんですけれども、先ほどの話で、急速充電設備は市内にあるのかという話を質問したんですけれども、ないということなので、その中で、今、届け出の必要はないという話でしたが、今回こういう形で規定をするわけであって、当然一定の火災等の危険性等が心配される部分もあるからこそ規定をされると思うんですね。そうした中で届け出がされないのをつかめないということでは、特に業務用ということではどうとまずいんではないかなと思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○消防長（横井 勤君）

この火気取り扱い設備は、必ずしも全てが届け出の必要があるというものではございません。例えば電気関係でいいますと、変電設備等があります、キュービクル等。当然今は大容量のものがありますが、こちらについても今回の対象と一緒に届け出等はありません。電気設備については、そこまでの火災危険等というのは、規格品というか、そういう製品でありますので、ないということで、これは消防法のほうではそういうような取り扱いを持っております。

○13番（真野和久君）

ただ、火災等というのはさまざまな原因で火災が起こるわけで、そういう中では、よくあるのは漏電とか、そういうのが原因になるわけですが、そうした点でいうと、こうしたものというの心配はないのでしょうか。

○消防長（横井 勤君）

こちらにつきましては、ほとんど今言った規格品です。規格品でできておりますので、これは製品としてありますので、そのような一つの規格品ですので、検定等さまざまなものを通してこのような製品の合格がされておると思っていますので、そのような危険性はないと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第42号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第42号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第42号：市道路線の廃止について質問をいたします。

これは議案第43号とも関連ある議案ですが、市側の説明で、物流センターができるとの説明がありましたが、まず最初にこの物流センターの内容、どのようなものを扱うのか、面積等について説明をいただきたいと思っております。

それからまた、こうした物流センターができることにより、将来、農業が存続しにくい農地が残るということは、地権者にとっても、市にとっても、今後設備投資等の無駄が出てくるといことで課題が残ると思っています。今回も155号線沿いにわずかな農地が残るといことでありますが、こうした課題を残さないために市としてどのような努力や施策を持っているのか、お伺いをしたいと思っております。

それから3点目に、だんだんと物流が進出してきておりまして、民家、団地等に近いところまで開発がされつつあります。住環境の変化も今後心配になってくるわけですが、そういった住民の皆さん、特に近い団地等への説明はどうなっているのか、また今後どうしていくお考えなのか、お伺いをしたいと思っております。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

まず、どのようなものといことでございますが、これにつきましては倉庫といことで、倉庫業を新たな経営基盤として事業の拡大を図るとい目的でございます。開発区域の面積につきましては、1万3,144.71平方メートルといような面積になっております。

それと御指摘の角地につきましては、角地を含んだ面積につきましては、計画段階で農地が分断されるということもありまして、地権者とも折衝するよう指導は行いました。

それと弥富インター付近の開発で、団地と近い地域ということでございますが、これにつきましても愛西市住宅地開発事業等に関する指導要綱において地域にも事前協議することになっておりますので、その中で地元説明が必要とあれば、当然説明がされるというふうに考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

1点、この物流がどのようなものを扱うのかというところの答弁が漏れておりましたので、後で説明をいただきたいと思っております。

それからあと、今これは県の指導要綱か何かで、県から愛西市に対して事前協議が来ていると思うんですね。こうした角地が残るという課題については、県のほうにしっかり意見として届けて、要綱等の見直し等もしてもらわないと、あちこちにこういった歯抜けの農地が残ってくる。そのために、こういったわずかな農地のところに、今度パイプラインとかなんかも改修のときにまた延ばさねばいけないというような、いろんな問題が出てくると思うんです。そういった課題をしっかりと県に伝えていくべきではないかと思っておりますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

それからあと、必要とあれば地元への説明会が実施されるということではありますが、現在この計画について近いところの方々は全然知りません。その中で計画が進んでいるというのは大変問題であろうということと、それからこういった開発のとき、通学路の問題等も出てくると思っておりますが、今、事前にお聞きしたところによりますと、農業部局とか、環境部局とか、いろんなところに声はかけられていると思っておりますが、こういった通学路の問題もありますので、教育部局についてもこういった開発については必ず問い合わせをすべきだと思っておりますが、その点についてされているのかお伺いをしたいと思っております。

それからあと、先ほど地元説明が必要とあればということでしたが、必要かどうかの判断は誰がするのか。そして、多分その地域の総代さんなり何なりにお話ししてあると思っておりますけれども、地域によってはなかなか情報が周知しない状況があると思っておりますが、そこをしっかりと、総代さんに申し上げたからいいというのではなくて、それが周知されているかどうかの確認が必要となってくると思っております。その辺についてどうしていくのか、お伺いをしたいと思っております。

私はしっかりとした指導の中で、こうしたものをする場合には地元説明を開くべきとか、そういった指導をしっかりと市としてしていくべきだと思っておりますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

それからあと、角地が残るところの地権者の方というのは、多分これから農業をしていくのに、クラック等も入ってきて大変お困りになると思っております。その辺について地権者のほうにお話をするようにということの指導をされたということではありますが、地権者の方の御意見を市として聴取しているのか、私はきちっとお聞きしながら進めるべきと思っておりますが、その辺についてもお伺いをしたいと思っております。

そして、これからこういった物流センターが、今、事前協議の段階だと思いますけれども、今後どのようなプロセス、手続を踏んでいくのか、御説明をいただきたいと思います。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

扱うものにつきましては、台所用品の小物ということで聞いております。済みませんでした。

それと、地元説明というようなお話もありましたが、この地域につきましては、道路のつけかえ等の中で、地域の総代と十分協議をした中で、そういうような段取りで進めているものというふうに報告を受けております。

それと角地につきましては、当然分断されるということで、この角地も計画の中へ入れたらどうかというようなことを提案しましたが、地権者との交渉の中で不調に終わったというような報告もを受けております。

今後のプロセスの問題につきましては、事業計画等スケジュール表を業者のほうからもらった中で、それに基づいて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔発言する者あり〕

済みません、通学路の問題ですか。

○3番（吉川三津子君）

もう1点、角地の地権者の方にきちんと確認をとっているかということを確認いたしましたので、業者から聞いているとかそういうお話ではなくて、その点のところを地権者の方からお話を聞いているのかということでございますので、お願いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

地権者の方につきましては、これは権利の問題ですので、あえて市のほうから確認をするというような形はとっておりません。

それと通学路の問題につきましては、当然教育のほうと、関係部局と確認をした中で対応したいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第43号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第43号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第43号ですが、市道2365号、2366号は水路の部分に当たると思いますが、整備する関係

でどういう形になっていくのか、また整備の費用負担はどうなるのかについてお尋ねをいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

水路用地に沿って道路を新設するというので、水路自体は影響ありません。

それと道路整備費につきましては、当然原因者負担ということで、起業者の負担というふうに指示はしております。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

吉川三津子議員。

**○3番（吉川三津子君）**

先ほどの質問の続きでお伺いをしたいと思います。

先ほどから私は、総代さんにお話しただけでは地域の住民の方々への周知ができなということを説明の上で御質問をさせていただきました。その中で部長は、総代を通してつけかえのところまで十分話ができていると、ちょっと食い違った答弁をされております。私は、地域の方がしっかりとこの計画を知ることが、これから住環境の変化がありますので、いろんなトラブルを避ける上でも重要ではないかというふうに考えております。その点でそういったものをしていくべきではないか、そういった仕組みを、これから都市計画とか建物を開発していく、そういった中で住民の意見を聞く機会というのをしっかり設けておくべきではないかという視点で御質問をさせていただきましたが、こういったことも今後含めていくお考えがあるのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

それからあと地権者と、民間の個人情報だのどうのこうの問題だから連絡をとっていないというふうにおっしゃいました。しかし、こういったものができることにより、この農家の方は不利益をこうむります、今後農業をしていく上で。そういったところで、こういったものができるんですが、今後こういうことになる可能性がありますが大丈夫ですかというのが、私は市としての親切であろうというふうに思っております。そういった点について、今後そういったことも積極的に情報を提供していくべきだと思いますが、その点についてお考えを伺いたいと思います。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

住宅地と近い場所に開発される場合につきましては、議員言われるように、地元周知を徹底するよう今後は指導したいというふうに考えております。今までも住宅地に近いところにつきましては、総代を通してそういうようなことがなされておるといような判断でございましたが、再度周知するように確認はしておきます。

それと、角地の問題の部分でございますが、これは部分的に単価等で折り合いがつかなかったとか、そういうようなこともありますので、今後農地利用がしやすいような形の中で開発をされるように指導の中でしていきたいと考えております。

○3番（吉川三津子君）

先ほども県のほうにきちんと、こういった歯抜けの農地ができるということは市として大変困るということをしっかり県のほうにもお届けいただきたいということも発言をさせていただきました。そういったこともぜひ事前協議の報告の中でしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

開発については、それを含むというようなことで指導は今後もしていきたいというふうに思いますが、権利関係で交渉の中で不調に終わるといったようなこともありますので、十分県のほうと連携をとった中で、そういうような指導と一緒にできるようなしていきたいというふうに考えます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第44号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算(第2号)についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算(第2号)について、2点ほど質問いたします。

1点目に13ページ、2款総務費、7項1目災害対策総務費、13節委託料555万5,000円、緊急雇用創出事業防災備蓄品管理台帳作成委託料ですが、委託先と、議案説明の折に避難所における備蓄品との説明がありました。避難所何カ所分になるのか、備蓄品は何種類になるのか、お伺いします。

2点目に16ページ、9款消防費、1項3目消防施設費、15節工事請負費1,900万円、耐震性貯水槽新設工事ですが、概要の中で2基分とありますが、場所はどこになるのか、お伺いします。

○総務部長（石原 光君）

まず、委託先の関係でございませけれども、この補正予算をお認めいただきましたら、それ以降業者選定にかかっていきたいというふうに考えております。

それから、備蓄品の関係でありますけれども、今回の事業につきましては、市全体の災害備品について現状、種類、あるいは量が、53カ所あるわけでありませけれども、保管場所が多岐

にわたっているという現状があります。そして今現状が、紙ベースでの管理しかできていないのが現状でありますので、今回この事業を活用した中でデータベース化に持っていきたいということで、今回お願いをしております。

そして、対象となる避難所での使用する備蓄品の関係でございますが、種類については、例えば食料品でも主食か補助食品か、あるいはアレルギー対応か否かなど目的によりますので、一概に何品目ということはお答えが現時点ではできません。いずれにしてもそういうデータベース化の中で、きちっと品目的なものも整理したいというのが今回お願いする内容でございます。

そして、備蓄量の算出方法と、それから水の関係であります。備蓄品につきましては、各避難所で必要とされているもの全てが避難所に備蓄しているわけではございません。やはりこれは備蓄のスペースの関係もあります。そして、市といたしましては、市全体の中での備蓄を考えておりますので、例えば食料品につきましては、災害により避難すると予測される人数が、よく言われますように3日間は持ちこたえていただきたいという分量を最低備蓄していきたいという考え方で毎年毎年補充をお願いしておるのが現状です。

そして、水につきましては保存期限的なものがありますので、食料品と同等な扱いということにはちょっとなっておりません。ですから、水についての備蓄品については、今現状は確保できていないのが現状であります。しかしながら、今後水の確保についても、当然考えていかなければならない一つの課題だというふうには認識しております。以上です。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、耐震性貯水槽2基の設置予定箇所につきましては、鯛江町、永和地区防災コミュニティセンター駐車場と、湊高町の川湊地域防災コミュニティセンター駐車場を予定しております。

また、耐震性貯水槽のつくりかえによる移転につきましては、消防水利である防火水槽は、道路拡張工事などによる移転などの例はありますが、老朽化等によるつくりかえは行っておりません。このような場合も含めて防火水槽を取り壊す場合には、周辺に消防水利がある場合は撤去のみで、つくりかえによる移転を行わない場合があります。状況により判断をしております。

以上、よろしくお願いたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

#### ○15番（日永貴章君）

議案第44号：平成24年度愛西市一般会計補正予算(第2号)について質問をさせていただきます。

13ページ、14ページの総務管理費、7目統合庁舎整備費の關係の節17公有財産購入費でございますが、購入単価を教えてくださいと思います。そして、その購入した土地の利用方法の詳細をお示しいただきたいと思ひます。

同じページの災害対策総務費、13節の先ほど竹村議員も質問されました緊急雇用創出事業の関係ですが、緊急雇用創出事業ということでございますので、委託先についてどのような業者が含まれるのか、お聞きいたします。

同じページの防災情報通信ネットワーク整備事業の拡声機を83基設置のための予算であるということでしたが、今後どのようなスケジュールで設置されていくのか、お聞きいたします。

次に、同じく下のほうに行きまして、児童福祉費の4目児童館費でございますが、この委託料の内訳について教えていただきたいと思います。また、今後の児童クラブの利用者数の予測をされていると思いますが、それもお示しいただきたいと思います。

次に15ページ、16ページ、土木費の3目交通安全対策費の委託料の関係ですが、先ほどと同じ緊急雇用創出事業でございますけれども、この委託先の業者選定につきまして、どのようなところが対象になるのか、教えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、教育費の関係の学校管理費の17節公有財産購入費の購入単価について教えていただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず1点目の公有財産購入費の関係でありますけれども、今回補正予算のほうで14筆8,059平米についてお願ひをしております。この14筆8,059平米の用途地域と申しますか、これは市街化区域も入っておりますし、市街化調整区域も入っております。その中で基準単価を申し上げます。

これは1平方メートル当たりの現状の基準単価であります。市街化区域の田で3万400円、市街化調整区域の田で1万9,900円、同じく市街化調整区域の畑で2万1,700円、この3つの基準単価で土地のほうの購入予定を考えております。

そして、利用の関係でございますが、今回駐車場整備ということでお願ひをしております。そして、8,059平米今回お願ひをするわけでございますが、これを駐車場台数に換算しますと、約263台分の駐車場台数というものが確保できます。そういった目線の中で今回お願ひするものであります。

それから、緊急雇用の関係でありますけれども、先ほど申し上げましたように、お認めいただければ、お認めをいただいた後にすぐ業者選定に移りたいということで、いずれにしてもコンサル的な業者さんにお願ひをする形になるのかなあと。といいますのは、データベース化というのはソフト的なものをつくっていただくということもありますので、ここで具体的なことは申し上げられませんが、いずれにしてもそんなような業者さんのほうにお願ひする形になるのかなあとということは考えております。

それから、防災情報通信ネットワークの整備工事の関係でありますけれども、今後のスケジュールはということでもあります。

今年度、実施計画という形でお願ひをいたしました。それで、当初の計画の段階では25年度、

26年度と、この2年にかけて今回の屋外子局を整備する予定で計画を立てていました。しかしながら今回国のほうから、冒頭、補正予算の説明でも申し上げましたように、補助金の追加交付が相当ありまして、その内示を受けました。これを受けまして、今回本会議に補正予算という形で計上させていただいております。今後、予算成立後には早急に業者を選定いたしまして、ただ金額が大きいものですから、当然議会での契約議決もいただかないかなあというふうに思っております。そんなようなスケジュールを踏まえた中で、事業に着手していきたいというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、児童クラブ室増設設計等の委託料につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

今回の補正につきましては、国の小学校6年生までの拡大の政策にのっとりまして、25年度建設に向けて本年度設計等をお願いしたいというふうで上げさせていただいたものでございますが、内訳といたしましては、児童クラブ室の増設調査委託ということで107万1,000円、こちらにつきましては現地の確認、設計条件の整理、それから法令諸条件の調査、基本的な設計の方針の策定、こういったものを考えております。

また、児童クラブ室増設工事設計委託につきましては1,684万1,000円を見込んでおるところでございますが、躯体、あるいは給排水、電気等の設備、増築の場合は既設の取り合わせ等がございますが、そういった改修の関係、外構工事、それから確認申請など諸手続の書類の作成、こういったものをお願いすることになります。

金額でございますが、8館分でございますして、それぞれ大きさ等にもよりますし、その土地の条件等もありまして各館異なりますが、税抜きで126万円から297万円ほど、差がございますけれども、そういったことで見込んでおるところでございます。よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

緊急雇用創出事業の交通安全設備管理台帳システムの委託先でございますが、現段階ではまだ決まっておられません。総務部長の答弁と同様、コンサルへの委託方法になるというふうに考えております。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

学校用地の購入単価でございますが、平米当たり3万400円でございます。これは先ほど総務部長が申し上げました規則に基づき、取得基準単価に基づいたものでございます。地目は田でございます。以上です。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございました。

ちょっと数点、確認というか質問をさせていただきますが、最初の統合庁舎の263台分の土地の関係なんですけど、もし単価別に平米数がわかれば教えていただきたいと思います。

続いて緊急雇用の関係なんですけど、これは安全対策のほうも同じなんですけど、コンサル業者に発注になるんじゃないかということでございますけれども、一応緊急雇用ということがある

んですけれども、何か特別な特記事項などがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと防災情報ネットワークの83基の関係なんですけど、早い段階で整備がされるということでございますけれども、以前にも一回質問したことがあるんですけど、周辺に対する説明について行われるのかどうなのか、その辺も早くなれば当然早い段階で騒音などの観点を聞かなければならないというふうに思いますが、何かそういう計画があるのか、質問をします。

あと最後に教育の関係でございますが、現状グラウンドで、地目は田ということでいいのかどうか、確認だけお願いします。

**○総務部長（石原 光君）**

まず、単価は先ほど申し上げました。それぞれの区域の面積でよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

市街化区域の田でございますけれども、これが1,230平米、それから市街化調整区域の田で6,403平米、それから同じく市街化調整区域の畑で424平米、合わせて8,059平米でございます。

それから、緊急雇用の関係の特記事項といいますか、最終的にはコンサル業者をお願いしていきたいという部分の中で、内容ですか、それは。

**○15番（日永貴章君）**

一応緊急雇用ということですので、何かということです。

**○総務部長（石原 光君）**

当然緊急雇用ということですので、離職者といいますか失業者に対して、そういった雇用の促進するというのが緊急雇用の性格でありますので、当然ながら私どもが今回業者のほうへ委託するという前提の中には、そういう就職者があるという前提の中で契約を結んでいくという一つの考え方の中で整理をしていくというものであります。だから、条件的にはいろんな条件があります。それじゃあ就職した者全て雇用できるのかと。ではなくて新規雇用する失業者の人件費の割合が2分の1以上とか、それから雇用期間は2カ月以上で1カ月の雇用日数は15日以上、あるいは勤務時間は6時間以上で1年以内と、そんなような一つの雇用条件がありますので、これは今私どもがお願いする備蓄品の関係だけではありません。緊急雇用事業としてのそういったような特記的な約束事がありますので、そういった中での整備、そういった中での活用ということになりますので、御理解がいただきたいと思います。

それから、同報無線の周辺整備を進めていく中で、今、説明という話がありましたけれども、予備調査も含めた中で83カ所今回お願いするわけですが、基本的には公共施設の箇所へ設置していきたいと。ただそれは、ある程度無線と無線の距離というのは500メートルぐらいの距離を持った中での整備という形になってきますけれども、当然その中で一部、町内の集会所とか公民館の敷地を一部お借りしなければならない状況が出てまいります。そういったところは、当然地区の総代さんとか区長さんのほうへお願いをしていくというような経緯の中で進めていきたいなあと考えています。以上です。

**○教育部長（水谷 勇君）**

現況の利用でございますが、学校用地として利用させていただいております。登記地目は田

でございます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど日永議員の御質問の中で利用者数の予測をお答えさせていただきませんでしたので、改めて答弁させていただきたいと思います。

利用者数の予測でございますが、予測方法でございます。まず、高学年の関係でございますが、これは今年度から民間で6年生まで拡大して行ってもらっています実例ですとか、他市で行っています実例を参考にしておるわけでございますが、大体低学年が7で高学年が3、どちらも同じような比率でございますので、この7対3という比率を利用させていただいております。

それから、低学年の関係でございますけれども、こちらのほうは21年度から24年度の4年間の増減を見まして今後の推移を予測しているところでございます。

拡大分につきましては、26年度から拡大をするわけでございますが、12館で200人程度を見込んでおります。それから低学年につきましては、現在497名でございますが、そういった推移を見込んでおまして、1年から6年までで合計で700人程度の利用があるのではないかなというふうに見込んでおるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（加賀 博君）**

次に、2番・島田浩議員、どうぞ。

**○2番（島田 浩君）**

議案第44号、3項目に分けて伺いたいと思います。

日永議員、竹村議員とかぶる内容もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

議案第44号から47号の資料のほうを見ていただいたほうがわかりやすいかもしれません。

まず初めに災害対策総務費より、防災無線の83基を、既に設置されている立田地区を除き佐屋・八開・佐織に設置予定されるわけでございますが、設置場所、設置数はどのような基準で決め、83基に至ったのか。これは風向きとかによって聞き取りぐあいが大きく変わります。そういうようなこととか、立田地区での新設、または改善は必要ないか、お伺いしたいと思います。

そして、2番目に消防関係より、耐震性貯水槽新設工事2基分1,900万円が計上されておるわけでございますが、一般の貯水槽と構造上でどのような違いがあるのか。また、今回の2基分で市全体の何基目になるのか、そして今後の設置予定をお伺いしたいと思います。

そして3番目に、教育関係のほうに載っておりますが、佐屋中学校のグラウンド借地分の購入とありますが、今回、地主さんからの買い取り要望で購入費を計上されているわけでありまして、市全体でこのような公共施設等の借地というのはどれぐらいあるのか。またあれば、これらの借地を、これらか地主さんが買い取り要望された場合、どういう対応をされていくか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

それでは、島田議員さんの防災無線の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、設置場所、設置数の基準の関係でありますけれども、前段で、まず平成18年度にこの事業につきましては大まかな予備的な調査を行いまして、設置候補地をリストアップいたしました。そんな中で、屋外拡声機の音声が届く範囲、先ほどもちょっと言いましたが500メートルですね、おおむね半径が。500メートルといたしまして、集落や避難所、あるいは公共施設の位置なども考慮して図上で設置場所というものをまず考えてみました。そして、平成23年度、昨年でありますけれども電波伝搬調査を行い、既設の立田地区は28基あります。そして、佐織地区は8基あります。これを含んで、先ほど申し上げましたおおむね半径500メートル、あるいは集落や避難所、公共施設など位置的なものを勘案した中で、これも以前からお答えしてきておりますように、全市域で119カ所必要ではないかなあというようなお話もさせていただきました。そして、具体的な設置場所につきましては、公共施設、学校などの公共施設を選定しておるわけでありますけれども、この119基の中で既設の立田地区の28基、それから佐織地区はアナログがありますよね、その8基を除いた83基について今回お願いをしたという一つの考え方があります。

そして、当然聞き取りやすい風向きという話もありますけれども、季節、あるいは建物の配置などで若干差が出るということは、いろんな苦情もいただいておりますので、そういうことはよく承知しております。現状は音量を絞って放送するということになるかもわかりませんが、いざ災害ということになりますと、そんなことは言っておられませんので、音量の最大量で情報を伝えていくという形になるのではないかなあというふうに思っております。以上です。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、耐震性貯水槽についてお答えさせていただきます。

まず、一般の貯水槽と耐震性貯水槽の構造上の違いということですが、防火水槽には、ふたのない無蓋の貯水槽と、ふたのある有蓋貯水槽がございます。無蓋の貯水槽につきましては耐震性は低く、また有蓋貯水槽でも耐震性の低いものもあり、耐震認定された有蓋貯水槽を耐震性貯水槽としております。現在の設置は全て耐震性貯水槽でありまして、愛西市では消防設備安全センター認定の鉄製の2次製品を使用しております。この鉄製2次製品は、震度7以上に耐え、工期も早く、メリットも多い製品であります。

また、防火水槽の設置数及び今後の予定ということですが、現在の耐震性貯水槽設置数であります。有蓋防火水槽107基のうち、41基の約38%が耐震性防火水槽となっております。現在、1基が立田北部防災コミュニティセンターで工事中でありまして、追加予定されております2基がお認めいただければ、今年度末には44基になります。

今後の設置予定数であります。愛西市消防水利整備計画による水利の不足数は現在約160カ所であり、毎年、消火栓10カ所、防火水槽1基を整備しておりますが、耐震性貯水槽は、消防水利の役割とあわせて、大規模災害時に避難所の生活用水確保として市内コミュニティセンター付近に優先して順次整備しております。

以上、よろしく願いいたします。

## ○総務部長（石原 光君）

次に、借地の関係で御質問をいただいております。

それで、有償・無償の関係で一応整理をさせていただいて、トータル的に回答させていただきます。

まず、有償の関係であります。全体で箇所としては379カ所ございます。その内訳、主なものを拾って申し上げますと、農業集落排水事業の空気管というものがありますが、それが258カ所、それ以外に児童遊園・ちびっ子広場が20カ所、それからごみのステーションが43カ所、それから学校関係ということで敷地の借地が10カ所、あとは駅の駐車場とか、不燃物置き場とか、そんなようなものがありますけれども、トータル的には先ほど申し上げました379カ所が有償であります。

そして、無償分についての関係について申し上げます。

無償分での借地は231カ所ございます。そして、主なものといえますのは、ごみステーションが128カ所ございます。そして、児童遊園・ちびっ子広場が22カ所、ちょっと前後して済みませんけれども防火水槽が76カ所、あとは駅の駐車場であったりとか、学校関係も4カ所あります。そんなような中で231カ所あるというのが現状であります。

買い取りの関係でありますけれども、基本的には全て公共的な施設という形でお借りしているのが前提でありますので、できる限りお借りしたいなあという考え方を持っております。いざ買うということになりますと財源も大きな財源になりますので、そんなわけにもまいりません。ただ、学校用地は、先ほど申し上げましたように有償で10カ所もあるということをお知らせしましたが、筆数としてはもっとあると思います。学校用地に限っては、恒久的な考え方に立てば、今回でも申し出があったところについては買い取りということも補正予算もお願いしておりますが、そういったケースも考慮した中で、将来的には買い取りということも念頭に置いた中で整理を図っていく必要があるのかなあというふうには考えております。以上です。

## ○議長（加賀 博君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

## ○5番（下村一郎君）

これの4ページの継続費、それから13、14ページの統合庁舎整備費の関連でお尋ねをしたいと思っております。

最初に、総合庁舎に伴う関係予算が53億円になるという報道がありました。私は35億円という認識でしたので、大きく膨らんで1.5倍を超える大事業になってしまったなあという感じを受けました。私どもが行っております庁舎アンケートにも、報道を見られた方からは、庁舎増築と統合庁舎にかかる費用総額について、下村さんのほうのアンケートは間違っておる、報道ではそうじゃなかったというような御意見も含めて厳しい御意見が寄せられております。

そこでお尋ねをしたいと思っております。

今後、これらの総費用は報道程度なのか、それともそれを大きく上回るのか、これをお聞かせいただきたい。

2点目に、愛西市としては史上最高の大事業の資金をどこから捻出する計画ですか、お聞かせを願いたいと思います。

3点目に、市町村合併の餌として創設されました合併特例債の発行期限が延びたという報道を聞いたことがございますが、延びたのでしょうか。また、延びたとすれば、いつまで利用できるというふうになっているのかお聞かせ願いたい。これが庁舎の問題です。

もう1つの問題は、これも庁舎に関係ありますが、総務費7目の13委託料、用地調査測量等委託料及び備品家具設計委託料の内容をお知らせしてください。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、統合庁舎の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、議員のほうから御質問いただきました53億円、これは全体事業費という捉え方で現時点は整理をしておりますけれども、それがふえるのか減るのかというお話でございます。そこへ回答を出させていただく前に、ちょっと私どもの整理をさせていただいておる現時点、今回補正予算のほうへ継続費もお願いしておりますけれども、現状の愛西市の統合庁舎建設・改修事業費、これは継続費のほうでも41億5,150万円、それは今回の7億6,300万円を補正計上させてもらった後の数字ということで、まずは捉えていただきたいと。

実は、そもそも41億5,150万円は、敷地の中での統合庁舎、35億を設定させていただいたときには、統合庁舎整備に向けての増築、それから改修、解体、これが3点セットで概算事業費を約35億円という形の中で設定をさせていただいた、事実です、これは。そんな中で、先ほど申し上げましたように、いろいろ実施設計を進めていく中で、外構工事、それから附帯建屋及び建築設備等の費用ということで、今回7億6,300万円というものをお願いしていると。それで、きょう現時点での概算事業費ですね、この庁舎の改修事業費、このエリアの中での事業費というのは、41億5,150万円ということをまず認識していただきたいなと思っています。

当然それプラス、御案内のとおり、今回備品の150万円、それからもう既に前年度で執行させていただきました実施設計、あるいは地質調査、そういったものも含めると、最終的にトータルとしてこの統合庁舎の建設及び改修事業費というものは、42億7,597万円というのが現時点での数字です。

それで、議員のほうからお話ございました全体事業費の関係でございますが、これは私も、以前、スケジュール的なものも皆さん方にお示しをした経緯がございます。それは並行して一つのスケジュールの中に、統合庁舎周辺の道路整備も一緒に進めましよう、それとあわせた中で福社会館も解体をし、そこを駐車場にしましよう、その暁にはそこへ防災センターというものも計画したいというのもあります。そして、今回お願いをしておる駐車場整備というものも出てきます。そんな話の中で、私のほうとしても、確かに庁舎に関連する経費として、最終的にはじゃあ全体がどれぐらいになるんだろといった御質問、御指摘というのは当然出てくるだろうという前提の中で整理をさせていただきました。

そして、たまたまといっちは何ですけれども、この間の新聞報道、53億円というのは、記者

のほうから、42億というのはそうだと。だけれども、庁舎に関連する経費としたらほかに何がありますかというような御質問をいただきました。その中で、今回議会のほうにも支所の整備計画ということもお示しをしましたが、このほかに3つの分庁舎の市の整備計画というものが約4億9,000万ぐらいありますよと、そういったことも事実です。それから、この敷地を取り巻く道路整備ですね、4本あります。これが約1億6,000万ぐらい概算としてかかります。それでざっと7億ぐらいかかるわけですね。そうしますと、ざっと50億という全体事業費がある部分想定されるわけです。

じゃあそれ以外に何があるんだという話になりますけれども、それ以外には今回設計でお願いをしました備品が当然出てきます。それとあわせて中で防災倉庫、社会福祉会館の跡地としての活用、防災倉庫的なものも計画としては持っています。それから、いろいろ御指摘いただきます既存庁舎を活用した場合に改修費というのは出てきます。当然それも含まれてきます。それと引っ越し費用ですね。そういったものもろもろを想定すると、大体53億前後になるんじゃないかなあというような一つの話の中で、53億というのが新聞報道されたというのは事実の話です。ですから、全体事業費の捉え方というのは皆さんそれぞれあると思いますけれども、私どもは将来的にそういった関連経費というのは出てくるだろうという前提の中で全体事業費というものを整理させていただいたと。そういった認識の中で御理解をいただきたいと思いません。

それで議員のほうから、53億出るのかというお話であります。先ほど後段で申し上げました防災倉庫にしる、庁舎の引っ越しにしる、それから既存庁舎の活用を仮にした場合の改修費、これはまだ正直言って出ておりません。基本的な考え方につきましては、当然皆さん方から、きょうここへ来るまでにいろんな意見をいただいています。少なくとも一つの考え方は、コスト縮減に努めるというふうな考え方でこれから詰めていきたいと思っています。ですから、先ほど申し上げましたほかの経費ですね、そういったものも早いこと積み上げた中で、当然来年度は先ほど申し上げました事業についても予算計上をお願いしていかないかん時期になってまいります。それとあわせて中で、先ほど申し上げました項目は、きちっと数字的なものをつかんだ中で最終的には皆さん方にお示しをしたいと。ただ、考え方については、当然コスト縮減には努めてまいりたいという考え方で今後も進めていきたいと思っております。

それから、あと企画部長のほうで財源の関係がありますけれども、先に委託料の関係について御説明をさせていただきたいと思いません。

御質問がございました用地測量の委託料と備品家具の設計委託料の内容でございますけれども、まず用地測量の委託料等につきましては、今回3つの支所の整備計画についてお示しをさせていただきました。この整備計画を進めていく中で、その敷地の境界確定というものをもう一度きちっとしなければなりません。敷地境界の確定を行うもので、今回委託料という一つの形をお願いをしております。例えば、立田庁舎の整備関係につきましては、既存の立田庁舎と、それから整備計画に上がっています第2立田駐車場を活用した建設という形で整備費が上がっていますので、その敷地確定という形で、立田庁舎関係におきましては212万円、それから

八開庁舎におきましても敷地確定ということで約305万円、それから佐織庁舎として、これも敷地確定をやっていきますので330万円、この用地確定につきましては670万円という形で今回お願いをしております。

それから、備品の関係でありますけれども、150万円をお願いしておりますけれども、4庁舎の現在の備品家具というまず調査をしなければなりません。そして、調査をした中で、最終的に統合庁舎での評価、選別というものをきちっと整理した中で、最終的にこれだけの備品が必要だということで今回設計的なものをお願いしていくということ。ただ、全部が全部新しいものを購入するという考え方は持っておりません。4庁舎にあるものは使うという前提の中で、その中で必要最小限のものを購入していくための設計ということでお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、庁舎の建設に伴う財源について、まずお答えをさせていただきたいと思ひます。

この庁舎の財源については、以前から全てを合併特例債で行うという考えはないという御説明をさせてきていただいております。そういった中で、実は基金の中に公共事業整備基金という基金が23年度末で29億6,000万ほどございます。この基金の金額のうち、庁舎のお話が出た21年度から、庁舎の建設があるからということで3カ年庁舎のために積み立てた金額が約21億円ほどになります。そういった中で今回、この基金20億円程度を使わせていただきたいというふうに思っております。また残りの部分につきましては、合併特例事業の対象となるものにつきましては合併特例債をお願いしたいというふうに考えております。

それから、特例債の延長の関係でございます。実は本年6月27日付で、国のほうから法が可決され施行されますという案内文をいただいております。この法によりますと、5年間の延長でございます。愛西市におきましては、26年度までが合併特例債が借り入れられる期間と今現在なっておりますけれども、この延長されるということで、こちらが延長の申請をすれば31年度まで、27年度から31年度まで延長が可能であるということでございます。以上でございます。

#### ○5番（下村一郎君）

再質問をお願いします。

1点目に、市は職員の数などを勘案されまして、35億円という総事業費の目安をつくられたと。それでずっと35億円で進んできました。ことし3月に行われましたパブリックコメントの意見を提出された51番——これは市のホームページから見ましたけれども——の方は、「総事業費は35億円を見込む」と中日新聞で見た。当市は、将来的に税収増が見込めるのか。交付税の大幅減収も近いと聞いている。当市の財政状況を考慮すると25億円以内への圧縮努力を求めたい、このような御意見が載っておりました。それに対して市当局の回答は、「平成23年2月に策定した「庁舎整備基本計画」の中で、主に建設費、既存棟の改修及び会議棟の解体費で約35億円としていますが、当然ながら建設コスト縮減に努めます」と、このように回答されております。

したがって、ことしの春ごろまでは35億円というのが歩いていたということが言えると思います。ところが、この春からわずかこの夏にかけて、一気に五十数億円に走り切ったという、こんなような印象が強まります。そうなりますと、今も総務部長は縮減に努めますと言われた。そういう中でこのように、これは1.5倍以上になるんですよね、計算しますと。こういうようなふうになると、一体35億円は何だったんだろうかということになります。ふえた原因、35億円が何だったのか、どういうつもりでこのような方向に走っているのか、わずか半年もたたんうちに。理由をお聞かせ願いたい。

2点目に、以前は一般的な話として、庁舎というのはどんどんあちこちから注文がついて、設計士も新しい最先端の設備や方策を売り込んできて当初計画から大幅に予算が伸びるものと、こういう認識でした。この庁舎もそうでした。私、庁舎を建てる前から議員をやっておりましたので、よく存じております。どんどんふえました。これはあちこちで聞く話です。しかし今は、あの当時の高度成長時代とは違います。高度成長時代だったら、どんどんふやせばいい、何とかシステム、かんとかシステム、いっぱい今回も出ておりました、資料に。システムだらけ。カードをかざして庁舎へ職員が入る、監視カメラがあちこちにつく、何から何まで最新式、びっくりをしました。これを市民が聞かれたら、どう受け取られるか。

現在は、国も愛西市も大不況の真っ最中です。税収は減るばかりです。これは決算でも出ております。雇用は改善されません。市民は収入減と税・公共料金の値上げで苦しんでいます。政府財政も国債が1,000兆円と世界一の赤字国、先が見えておりません。こういう中で、先ほど答弁がありました20億円は基金で、そしてあとは合併特例債、大型箱物事業に多額の金を投入しようというのが現在の姿です。高度成長期時代の庁舎建設と何も変わっていないという感じを受けます。20億円の貯金する金があったら、国保税を値上げせんでもよかったんじゃないか、こういう声が市民から聞こえてまいります。介護保険もふやさなければよかったんじゃないかというようなことも言えると思います。いずれにしても、35億円が五十数億円に飛び上がる、こういうようなことでいいのかというようなことであります。

そこで、この庁舎の現在の建設事業に対する問題です。実は私どもが行っておりますアンケートに、総合斎苑のセレモニーホール、これは非常に厳しい批判があります。こういうふうに言っている方がありました。市当局と議員で無駄な事業を行った。そして、失敗をした。そんなことは困る。今度の庁舎については市民も関係させてもらいたい。監視させてもらいたい。知らせてもらいたいという声がたくさん寄せられております。今度は史上最高の総予算であります。先ほど言いましたように、高度成長期と変わらない庁舎建設について、なぜそのような進め方をするのか、この点について御見解をお伺いしたいと思っております。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、35億から53億にふえた要因は何だというまず1点目の御質問でございます。

それで、53億円の全体事業費の捉え方というのは、先ほど申し上げましたとおりです。当然関連経費という中の位置づけ、これは変わりありません。それは捉え方として、全体事業費が庁舎関連で膨らんだ、これは否定するつもりもありません。

そして35億、じゃあそれは何だったのかというお話でございますが、当然35億、今、議員がおっしゃいましたように、基本計画の3つの柱があって整備をしておりますのは事実です。そんな状況の中で、基本計画の段階で今回お願いするような、設備関係も含めて絵が描けなかったというのは事実です、はっきり申し上げて。そんな状況の中で、設計業務、詳細業務を進めてきた中で、今回お願いをしております外構工事についてもそうですし、これは何かというと、ゼロメーターという低湿地でありますので、少なからずとも今回の庁舎もそこまで上げないかなんだろうという御意見もあった中で、上げることによって外構工事が発生したのも事実です。ですけど、それは基本計画の中で、そこまで詳細のものがやっていたのも事実です。当然建屋にしてもそうですし、先ほど議員のほうから指摘がありましたシステム関係、最新というお話もありましたけれども、決してランクがあって一番上のものを今回お願いするつもりは全くありません。ただ、その中でもし皆さん方が、議場の関係のシステムが約2億かかります。そんなもの要らんという話であるならば、それはそれとして議会の意見として承ります。ですけども私どもとしては、少なくとも今回庁舎を建設した中で、職員の出退システムもそうですし、監視的なセキュリティーも当然考えていかなりませんので、それだけの設備的なものを積み上げた、これは事実です。53億というのは外の施設のこともありますけれども、そういった状況の中で膨らんだというのは事実です。

そして、今いろんな意見があるという話の中で、その見解というお話もありましたけれども、いろんな御意見は、確かにそれはそれとして貴重な意見という形で受けとめさせていただくことは変わりありません。ただ、私、コストコストと言いましたけれども、今現状として必要な予算としてあくまでもお願いをしたわけです。じゃあその予算を100%使うかといったら、毛頭そんな考え方は持っておりません。当然これから入札をかけていく前に、もう一度コスト縮減というのは大前提。今こういう状況で、たとえ1,000万でも2,000万でも切り詰めたいという考え方に変わりはありませんので、そんな中で、一方ではそういった意見もきちっと受けとめながらコスト縮減に努めていきたいという考え方に変わりありません。以上です。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時30分再開といたします。

〔「議長」の声あり〕

答弁漏れ。

○5番（下村一郎君）

答弁、大事なところが漏れておるもん、2点の。演説はわかったけれども、答弁、具体的に聞いたことに答えてもらわないかん。

○議長（加賀 博君）

総務部長、わかりますか。

○総務部長（石原 光君）

今の1点目の理由ですね、理由は先ほど申し上げたとおりです。

それから、2点目のいろんな意見がある中での一つの感想といいますか、それに対してどう

思うというお話だと思いますけれども……。

○5番（下村一郎君）

高度成長期の庁舎建設と何ら変わらない庁舎建設だと思うがと、これはどうだと。

○総務部長（石原 光君）

それはいろんな捉え方があると思います。確かに額だけを見れば、議員がおっしゃるように高度成長期と何ら変わらないじゃないかというお話も、これはこれとして私は否定するつもりはありません。ただ、私どもとしても、そういう財政が厳しいという状況を十分承知しているつもりです。そんな中での積み上げた数字というのが53億、これも否定するつもりもありません。ですから、先ほど申し上げていますように、一層縮減に努めていくということで、今後努めていきたいという考え方を申し上げたつもりです。

○議長（加賀 博君）

それでは、休憩時間を訂正します。11時35分再開といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、一般会計補正予算についての質問を行います。

今回の補正予算の中で、先ほど下村議員のほうからの話もありましたが、総務部長からも五十数億についての説明がありました。庁舎関連でいえば41億、その他さまざまなそれに付随する事業を含めて五十数億円というような話がありまして、これは新聞報道を見ても明らかになっているところであります。

1つは、今の説明を伺っても、なかなか全体像そのものが見えてこない。きょう聞いた中でも、例えば防災倉庫をつくるというような話とかいうことを含めて、じゃあ一体どこまでが関連事業で、どの程度の規模のものが、どの程度の額が、今後、額は先ほど言われましたけど、どの辺までをそれに付随してやっていくのかということが非常に見えづらいというふうに私としては非常に感じるわけですね。そういう点で、庁舎関連に関しては比較的、今回の委員会の中の資料なんかでも、内部の建築設備等の具体的な資料が出ましたけれども、庁舎の41億の問題も含めて、またその後の問題ですね、社会福社会館を解体して防災倉庫をつくるかとかということも含めた、ちょっと具体的な資料を一覧にしてまとめてもらえないかというふうに、まずそれをもとにしないことにはよくわからないところがありますので、質問書にも書きましたが、全体の経費及びその詳細ですね、一体どこまでどういう形でやるのかということについて明らかにしていただきたいというのがまず1つ。

それから、35億円の件についてですけれども、いろんなところで言われていますけれども、プロポーザルの資料の中では、概算事業費35億円の庁舎改修費の中には、移転費用とか、設備

機器の更改とか、外構工事とかみんな含まれて35億というような話になっているものが41億になってしまうということについて、先ほど必要なものだからというふうにありましたけれども、ただ、本来はそういう形でプロポーザルの提案をした以上は、設計業者のほうも基本的に35億の範囲内で設計するのが基本だと私は思うんですが、じゃなければ何のためにこの35億で提案したのがよくわからないですね。あれが必要だ、これが必要だという中でどんどんふえていくということを守るためにも、そういう形の全体で設計をしたんじゃないかと、そういう形の入札をしたんじゃないかと私は思うわけですよ。だから、そういう点では、35億円の中でやるのが基本だと私は思うんですね。そういう点で市の考え方、なぜそういうふうになってしまうのかということを経験的な考え方を聞きたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、1点目のどこまでが関連経費なのかと。おっしゃるとおりでございます。実は、この関連経費の関係につきましては、去る8月14日の庁舎特別委員会の折に資料として、これからこういった経費がかかってきますよという資料はお示しをした経緯があります。その中にそれぞれ、先ほど出ておりました防災倉庫、それから駐車場整備、地区施設設備等、これは道路の関係であります。それから3つの支所の整備、それからその他の建屋等という形で、これから必要なものがこういった項目がありますよと。ただその中には、積み上げた経費が載っておりません。ですから、今、真野議員がおっしゃいましたように、私どもとしては、今、下村議員にお話ししましたように、今わかっている部分については、支所の整備の4億9,000万と、1億6,000万、道路整備です。それについては先ほど申し上げましたように、その項目については、項目と、それから事業費的なもの、概算事業費ですね、それはきちっとお示しをする義務がありますので、それはきちっとお示しする考え方でおります。いましばらくお待ちがいただきたいと思っています。

それから、35億の中で、当然それが基本じゃないかというお話であります。当然私は否定するつもりはありません。ただこの35億、概算事業費の一つの捉え方、これは基本計画にもうたわれていきますように、増築、それから改修、解体、ある部分建屋的な部分の中の整理がされておるといのも一つだと思っています。ただ、その当時の考え方をちょっと申し上げますと、先ほど下村議員のほうへの答弁の中で、絵が描けていないというような話も実はしました。これは実際の話でありまして、基本計画の段階での概算事業費の捉え方というのは、現在の既存庁舎の耐震性という問題もありました。それから、既存施設をどういうふうを活用したらいいのかという問題もありました。それから、施設の配置計画というのものも、ある意味ではそういうことも検討していかないかんだらうと。それから、これから建設手順など、どういう形で進めたらいいのかという手順ですね、それがその段階では未確定という部分も実際、そういった部分もあったのは事実です。

それじゃあ、なぜこの35億が出てきたかという、そういった絵が描けていなかったよという部分がありましたけれども、1万平米という事業費が幾らになるのかという段階の中で、これは他市の状況も見てみましたら、一つの参考事例という形で、他市が建設をした建設単価と

いうものがあります。例えば岩倉市でもそうですし、大府市、あるいは豊田、鈴鹿市、そういったような庁舎を建設した事例がありました。そういったところの事例をもとに大体平米当たりで割り返すと、それが35万ぐらい、平均ですよ。まず、これは落札金額だという前提ではわかっておりましたけれども、そういう一つの事例をもとにして、まず基本計画の中での概算事業費は35億というものを設定しなければならないという前提の中で設定したのも事実です。その後、先ほど申し上げましたように、いろいろ実施設計を進めていく中で、外構にしろ、それから設備関係にしろ、そういったものが付加価値として当然ふえてきたというのも事実です。ですから、そういった事実は事実として、今回補正予算という形で議会のほうへ計上させていただいたというのが市としての考え方です。以上です。

### ○13番（真野和久君）

35億の建設単価についての説明というのは、当初からそういう形で伺っていましたので、その設定そのものがどうだったかということはいませんが、ただ、私が先ほどから言いたいのは、設計業者を入札選定する場合に、プロポーザルという形で、いろんな提案を受けながら、こういう形でやっていくという形で決めたわけですよ。そのときに一応概算の35億という金額は提示されていたわけで、特に外構の問題とか、あと施設の運用の問題とかも含めて、一定提示をされていたんじゃないかというふうに思うわけですよ。だから、設計業者のほうは、35億の範囲内でやれるという形で提示されたというふうに思うわけで、そういう前提がある中で、この間の、先ほど言われたように実施設計の中での付加価値という中で膨れ上がってきたということに関しては、ちょっとそれは納得がいかないというふうに私は思います。ある意味そういった付加価値も含めた中での設計であり、そのための35億であったのじゃないかと思うわけですので、その点はもう少しきちっと見直さなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおり、設計業者に対しては基本計画の35億というのは示しております。そんな中で、いろいろ業者との交渉の中で、35億に抑えるという努力をしてきたのも事実です。例えば、既存のエレベーターを改修せずに、それを活用するというのも一つでありましょうし、ですけれども最終的にはいろんな要因というものがある中で、付加価値という私言い方をしましたけれども、例えば仮にゼロメートル表示に近づけるという部分についても、50センチ上げれば50センチの事業費というのは当然発生するわけでありまして、設備関係でもそうです。全く今の現状のままでいいという話であればそういった話にもなりましょうし、ですから今回新しい庁舎、向こう50年、100年を考えた場合に、そういった設備は今の段階で投資をさせていただくというのも一つの考え方です。ただこれは、先ほど申し上げましたように、必要ないと、コスト縮減に努めよというのが議会の御意見であるならば、それは真摯に受けとめたいと思っています。以上です。

### ○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

議案第44号、平成24年度一般会計補正予算について質問をさせていただきます。

まず最初に繰越金ですね、歳入歳出補正予算事項別明細書というのがついているわけですが、繰越金についてお伺いをしたいと思います。

この9月議会で23年度の決算の認定がされれば、平成23年度の繰越金が約6億円で確定をいたします。そして、今年度予算の繰越金の歳入は5億円ですので、健全な運営に変わってきたなということは評価しております。

そこで1つお尋ねしたいのは、この残り1億円についてどのように処理をしていくのか、使い道が決まっているのか、その点について1点お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから庁舎についていろいろ質問がされておりますが、継続費補正等いろいろ庁舎関係で今回出てきておりますので、数点お伺いをしたいと思います。

先ほどからプロポーザルの関係で、35億円でスタートしたよということはプロポーザルの質疑回答書の中でしっかりと業者からの質問がありまして、35億円というのは庁舎の改修費として、移転費用とか、それから機器整備の改修の費用とか、外構費も含まれていますかという質問に対して、市側もそのとおりですというような御回答でスタートをしてきているわけです。そうした中でいろんな業者がいろんなアイデアを出して戦ってきたという経緯があるわけなんですけれども、これが基本設計、詳細設計されていく中で、どの節目で大きく変わってきたのか。これだけ膨らむということを市として気づかれたのはいつごろなのか、その辺について1点お伺いをしたいと思います。

それからあと、こういったプロポーザルでやるからには、35億円がこれだけ41億とか42億に膨らむということになったということは、参加されたほかの業者に対しても申しわけない話だと思います。35億円でおさまるような計画をしっかりと立てていらっしやった。見ばえはしなかったかもしれないけれども、35億円に抑える努力をされた計画というのがここで落とされてしまっている可能性があり、このプロポーザル方式について今どのような反省点というかお考えをお持ちなのか、1点お伺いをしたいと思います。

新聞報道について、今後減らす努力をしていくというような記事が載っておりました。私はこの庁舎の問題で、35億円でももっともっと努力をすべきという考えを持ってきておりまして、何度も質問をさせていただいてきました。その中で、毎回、コスト削減に努力していくという答弁がされてきております。今回もされております。具体的にどのような努力を今イメージとしてお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと基金について、20億円を使うんだよというお話がされました。今までは合併特例債は有利だ有利だということでお話がされてきたわけですがけれども、全体の20億円を基金として使うという、その決定した根拠についてお伺いをしたいのと、それからあと残りはどれだけ合併特例債として起債をしていくのか、起債計画についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、総合庁舎にすれば当然効率がアップいたします。それは現職員数の削減ということにつながっていくと思いますが、今の職員数は別といたしまして、総合庁舎にした場合、

職員数がどれだけ削減できるのか。結局今は多分、今この課には何人いますということで、その人たちを配置する形で、削減という意識がなかなかないと思いますが、1つの庁舎にすれば、いろいろ連携もとりやすくなり、この庁舎に出向く回数も少なくなってくると思います。そういった中で、総合庁舎にすることによって仕事が効率化して職員がどれだけ削減できるかという、そういった目安をお持ちなのか、見通しをお持ちならお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点、今回支所の関係も出てきているわけですが、この支所の計画についてお伺いしたいんですが、他の施設を利用してはということは、この総合庁舎、庁舎計画の当時からずっと言ってまいりました。福祉会館とかいろんなところで窓口を設けると相談もしやすいということで、庁舎にも来やすいということで、そんなことも提案してきたわけですが、今回支所の計画の中で、面積がないとか、指定管理者制度だから、それからまだそこを使う予定があるからというような調査結果が出てきておりますけれども、どのような調査を實際されたのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず私のほうから、繰越金の関係についてお答えをさせていただきます。

今回、23年度決算で約6億円の繰越金ということで、毎年、今までの例年ですと十四、五億という大きな繰越金があったわけなんですけれども、今回年度末の財政のやりくりを、財政調整基金を取り崩さずにやりくりができました。その結果こういった数字になっておりすまけれども、じゃあこの部分をどうするんだという御質問だと思いますが、まず地方財政法、「地財法」と言いますけれども、こちらの法のほうの取り決めがまず1点ございます。これにつきましては、今の繰越金の2分の1は財政調整基金に積み立てなさいという決まりが1点ございます。残りは、例年の例で申し上げますと、12月議会に、地方交付税等も確定してきた中で、12月の補正の状況も見据えて、そういった財源調整分としても考えていくということになろうかと思っておりますので、よろしくお伺いをしたいと思っております。

それから、先に基金の20億の根拠ということでございます。これにつきましては、先ほど下村議員にもお答えを申し上げましたけれども、公共事業整備基金が23年度末で、先ほども申し上げましたが29億6,000万ほどございます。この中で21年度より、庁舎ができるのでそのためにということで積み立ててきた金額が21億ほどございます。このうちの20億を今回お願いしたいなというふうに考えるのが一つの根拠であります。ただ、申し上げたいのは、今後入札等々が行われまして、最終的に金額が幾らになるのか、庁舎の金額ですね、請負金額が幾らになるのかということがわかれば、またこの20億というものを見直す必要が出てくるやもしれません。

そして、残りはということですが、当然合併特例債の対象事業になるものは合併特例債をお願いしたいというふうに考えておりますが、いずれにしても現段階でまだ、先ほど総務部長が申しましたように、積算されていない関連事業もございます。そういった中で、私どもの説明としては、残額はという言い方をさせていただきましたけれども、その辺で御理解をいただきたいと思っております。

#### ○総務部長（石原 光君）

1点目の膨らんだ時期はいつかという御質問でございますが、これは今年度、ちょうど年度をまたいで4月に入ってから、意欲的に詳細設計、細かな部分の作業に入ってきました。そんな中で、最終的に今回補正予算として7億6,300万円をお願いしております外構設備、それから附帯建屋、今、議員がおっしゃった42億、7億6,000万ふえた時期はいつかと。これは実際のことを申し上げまして、6月、7月ぐらいから、実はこれだけの経費というのが必要になってくると、最終的に。であるならば、当然これは議会のほうへきちっと補正予算としてお願いしていこうということで、今回お願いをした経緯であります。

それから、プロポーザルについての反省点的なものもあるんじゃないかという御指摘をいただきました。それはそれとしてきちっと受けとめさせていただきます。ただ、プロポーザル制度については、これは一つの入札といいますか、その手法でありますので、このプロポーザルの概念というのは、ケースケースによっては一つの業者を選定する手法だというふうに捉えております。

それから、職員の関係でありますけれども、当然今の現状のスケジュールでは、平成27年4月1日現在、職員数がどう変わっていくかと。それとあわせて新組織の関係ですね、組織については新しい組織がこういう形で進みますよというお話は申し上げてきました。それで、おっしゃるとおりです、現状の人数を新しい組織に変わっても現状に置くだけじゃないかと。まず現時点ではそんなような整理をしているのが現状です。ただ、事務の効率化も図られますし、あるいは事務事業的なものもおりてくる関係の中で、職員の問題については、確かに統合庁舎という部分もありますけれども、それと並行した中で、定員適正化計画というものをきちっと確立した中で、職員のそういった削減的なものをきちっと位置づけていくということが必要ではないかなあというふうに思っています。

それから、コスト削減、コスト削減と言っておるけれども、努力すべきであると。そんな中で、努力する概念は何があるということではありますが、7億6,300万についても、再度、発注までには、いろんな御意見を今回もいただいておりますので、もうちょっと圧縮できる部分については、先ほど申し上げましたように、仮に1,000万でも2,000万でも圧縮できる部分があれば圧縮したいという考え方に変わりありませんし、それから今の設備関係についても、それだけの設備は必要ないというお話であるならば、きちっと真摯に受けとめさせていただくという考え方に変わりはありません。ただ、私どもとしては、必要な設備という形で今回補正予算をお願いしておりますので、市の考え方については、今回補正予算として計上させている現時点では考え方に変わりはありません。

それからあと、概念的にどういうものがあるのかという部分ではありますが、これは支所の整備計画とあわせた話になりますけれども、支所の整備計画、3つの計画については、これは以前からお答えしていますように、市としての考え方、基本方針は変わっておりません。ただ、整備を図っていく中で、例えば一つ1つ挙げるならば、立田庁舎は新設だと。吉川議員は新設に反対だという御意見もいただきました。そんな中で、この整備計画書の中には、比較検討した中で、今おっしゃいましたように指定管理という問題もあるのは事実です。じゃあその方に

出ていってくれと、新しいところを手当てしますよと、それも一案だと思います。それから、八開の集会室を使うという部分も提案はしています。そういったもろもろの原点での計画書にうたってあるものが、最終的にはもうちょっといろんな意見を踏まえた中で、通り一遍でそれじゃあ新設だけでいくのかという部分も踏まえて、これは一度、ほかの施設が活用できないかという部分も踏まえて検証作業はしていきたいということを現時点では思っております。以上です。

### ○3番（吉川三津子君）

私、先ほど1回目の質問をし忘れたのがありますので、再質問でします。

あと児童クラブの件でお聞きしようと思っていたんですけども、6年生まで受け入れるということで、これは大歓迎すべきことだというふうに思っております。愛西市の行政改革大綱にも上げているように、「市民と協働のまちづくりを進めるためには、行政みずから担う役割を重点化するとともに、職員の意識の改革を含め、市民と行政が協働するスリムな行政運営を徹底して推進する必要があります」ということがうたっています。今回、6年生まで実施されるということなんですけれども、今まで市は民間NPOに、児童館のほうが足りないからお願いますということで、補助金を出して学童保育の定員オーバーの問題をカバーしていただいていた、そんな経緯がございます。今回、児童館を拡張して児童クラブを実施するわけなんですけれども、今まで協力してくださった団体への影響というのを大変私は心配して質問するわけですが、6年生までの実施ということも、民間のNPOが財団とかの助成金をいただいて、ほかの子育て支援のNPOと連携して、送迎も含めた6年生までの学童保育の企画書もつくって取り組んだ経緯があります。その方たちが、6年生までやってほしいということで一生懸命動いてきた経緯があって、6年生までの学童保育のスタートに至っていると私は認識をしているわけなんですけれども、これから市が児童館で始めて、このNPOが潰れてしまうということがあっては、市の行政改革大綱にも、そして市長のマニフェストにもNPOとの連携ということがうたわれているわけなんですけれども、そういったものにも反しますし、行政が民間と競争して圧迫するようなことがあってもならないというふうに思っているわけですが、児童クラブの児童数を見込んでこれから改修等がされていくわけなんですけれども、民間の学童クラブの人数とか、そういったものも盛り込んで計画されていくのか、1点お伺いをしたいと思います。

それから私は、愛西市は稲沢市よりもかなり先進的に、各小学校区にこういった学童クラブも設けられていて、その辺は本当に評価をしているわけなんですけど、これからこれを増設したとしても、定員オーバーとか、いろんなことが起きてくると思います。稲沢市では全ての小学校区に児童クラブがあるわけではないんです。そこの中でいろいろ工夫した中で、ファミリー・サポート・センター事業を使って送迎をして、できるだけ近くの児童クラブに送り届けるような、そんな仕組みも試行錯誤して定員オーバーへの対策も考えていらっしゃるわけなんですけれども、そういった面で、愛西市は民間NPO、そして定員オーバーの問題についてどうお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。

それからあと、緊急雇用創出事業の関係で2つ事業が出てきていると思います。先ほどの答

弁の中で、紙ベースでしか管理をしていないということで、防災備蓄の関係のお話がありました。紙ベースというのは本当に手書きの紙ベースなのか、それともコンピューターに多少入っているような状況なのか、その点、1点お伺いをしたいと思います。

私もこういったソフトをつくってきた立場なんですけど、システムをつくれれば便利になるというものではなく、システムをつくり過ぎると人手が要って大変になるということもあるわけです。その中で、今回システムまでつくられるのか。システムまでつくるとしたら、その辺の分岐点ですね、システムには必ず入力ということが必要になってくるわけで、かえって仕事が膨らむということもあります。そういったところの分岐点をどのように判断していらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

ですからその辺、私としては、エクセルとかそういったものを使って、職員の方たちがやればいいというふうに思っております。そこからグラフだって何だってできるわけなので、それぐらい今、若い職員の方はできますよ。大学とかなんかで習ってきていらっしゃるの、いろんな研究の発表とかなんかされてきているわけですので、それぐらいできるわけですが、だからどの程度のものを考えていらっしゃるって、分岐点をどう考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

そして、緊急雇用の創出事業においては、いつもいつもソフトというのが優先して出てくるわけですが、なぜいつもソフト事業になっていくのか。日ごろからいろんな事業に手がつけられていないということも私は勘ぐってしまうんですけど、なぜソフトというところに来てしまうのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどの庁舎に関しての再質問をさせていただきます。

先ほどからお話があって、再度努力はしていくということですが、ぜひそれはお願いをしないといけないんですが、以前から議会の、先ほど部長からも議会の音響とかの話がありました。私自身は何度も、この場所でもいいんじゃないかと、議会は、そんなことも考えてきたわけなんです。議会としても一つまとまった意見を出していかなければいけないなと思って、その点は議会として、そして議員として反省すべき点ではないかなというふうに思っております。そういった面で、合併特例債も延長になるわけですので、本当に減らす努力をするのであれば、議会の議場の問題とかでも、かなり工夫によって削減ができると思います。私も議員の皆さんに問わなければいけないんですけど、市として議会とそういった議場の関係でしっかり話し合いを持つべきだと思いますが、そういったことも必要とお考えになっているのか、それもいいなとお考えになっているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、支所の関係についてお伺いをしたいと思います。

もう一度見直すというお話でしたが、私は立田の第2福祉会館とか、八開の今社協が入っている福祉センターとかを見てきました。十分あそこで機能が果たせるだろうというふうに思っております。それも先ほど部長は、指定管理者を追い出すというか、ほかに変わってもらってということをおっしゃいましたが、変わってもらう必要はないと思います。例えば、立田の福祉会館については、「わかば」とかさんが2階に事務所を上げるなど、そういったこと

をすればいいですし、保健センターの機能をしていましたので、1階に大きなフロアがあります。そこは全く使われておりません。そういったところで、十分そういったところを使えるとともに、何度も老朽化の問題を議会で取り上げていますが、老朽化の問題プラスアルファ、そこで庁舎機能を果たすということで、長寿化の問題とあわせてすれば十分可能であるだろうというふうに思っております。

そして、八開のセンターにつきましては、2階がほとんど使われておりません。あそこはおかげさまでエレベーターも整っておりますので、福祉関係の車椅子等も2階に上がることが可能です。そして、あそこも健康診断等がされておりましたので大きくフロアがあいておりますし、使われていないところもかなりございます。そういったところで、この支所について報告書をいただきましたが、現場を見ていらっしゃるのか、話を聞いていらっしゃるのか。私はここで、大体月当たりこのお部屋はどれぐらい使っているかという、そういったのもお聞きしながら回りました。相談室とかは、指定管理者が入っているのと直営と別々に相談室を持っております。それも1つにすればいいと思います。そんなことで、十分にそういったところを使えるだろうと思っておりますので、まだほかにも幾つか見てきましたので、また御報告はさせていただきますが、そんな努力が全く欠けている。そういった面で、今回これだけかかるよという試算が出されたことに対して私は評価できませんので、もう一度調整をしていただく必要があると思っておりますので、それをぜひお願いしたいと思っておりますが、その点についてもお伺いをしたいと思っております。

それからあと、今、総務課のほうで、この庁舎問題に携わっていらっしゃる、本当に一日中携わっていらっしゃる方が何人いらっしゃるのか。私はスタッフ不足ではないかなというふうに思っておりますが、その点についてどうお考えなのか。業者との調整、そしていろんな市の調査等をされているわけですが、どんな体制でされているのか、そして不足があるのかどうなのか、その点についてもお伺いをしたいと思っております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

児童クラブの関係でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、民間での取り組みについてどうかという御質問でございますが、私ども今回、規模としては必要最低限ということで考えておまして、現在2カ所で民間のNPOさんと社会福祉法人の方をお願いしておるわけですけれども、そういった数字も含んでといいますか、その学区での規模を決めるときは、そういった数字は除いて必要最低限で増築をしていくという、両方が共存できるような、学区内の利用者を予測した場合に、その中から民間でお願いする分は民間でお願いする、私どもの施設でやる分は、その中の必要最低限で考えていくと、そういう考えでおりますので、よろしく申し上げます。

それから、いろんな手法で考えていく必要があるんじゃないかということでございますけれども、今、働くお母さん方の状況というのはいろいろ多様化してきておると思っております。今回の増築といいますか、今回のことだけで対応できるというふうに考えておりませんので、それぞれのお母さん方の状況に合わせて、また私どものいろんなサービスといいますか、そういうも

のも組み合わせながらやっていく必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

緊急雇用の関係のまず質問でありますけれども、私どもの今回の防災備品の管理台帳の関係であります、竹村議員にもお答えしたように、今それぞれの53カ所の保管場所には紙での整理しかできていないのが現状であります。ですから、今、御意見をいただきました、じゃあどこからどこまでが分岐点になるんだというものも含めて、確かにエクセルを使えば早いんじゃないかというのも一つだと思います。それは否定しません。ただ、作業の中で、正直申し上げまして、それぞれの備蓄倉庫の中にはこういうものが入っていますよという、そういうものはきちっと管理はできているんですけれども、手元でのどういうものがあるかというものが紙媒体で、修正・更正というんですか、出せば当然それを補うと。そういったものもきちっと今回一元化して、データベース化にしたいというのが目的でありますので、ただ確かにそういうものをつくれれば修正というものが出てきますので、一旦そういうものをつくれれば確かにそういった修正の分が出てきますけれども、将来を考えれば大変効率化が図られるという考え方でありますので、御意見は御意見として承ります。

#### ○副市長（山田信行君）

私から、残りのところを答弁させていただきます。

まず、緊急雇用の関係でソフトの面が多いのではなかろうかというような、そちらを優先しているのではなかろうかというような御指摘がございました。こういった関係で私ども、そういった電算関係に限らず、公園の遊具の維持管理だとか、また農業後継者の育成というような関係でも雇用者対策をとってきた部分もあると思っております。

あと庁舎の関係でございまして、3つの支所の考え方につきましても、せんだっての特別委員会以降、新たにつくるという発想だけではなくて、既存の公共施設をいかに有効に活用していくか、そういうことは十分考えておまして、今、御意見のありましたような施設の有効活用というのも一つの方法として考えておりますので、こういった関係も見直していきたい、経費の削減に努めていく一つの方法だと思っております。

あと、今回の庁舎建設に携わる職員の関係もありがたい御配慮をいただいておりますが、今現在、総務課の中で4人ほどの職員が担当しておまして、十分な体制ではないかもしれませんので、様子を見ながら、もし人的配慮が必要であれば、私どもまた考えていきたいと思っております。

そして、もう1つ御提案をいただきました議会の関係などについても、議会が一度真剣になって協議をしていこうと、そういった姿勢を打ち出していただけたことは本当に感謝をいたしておるところでございます。スケジュールで慌てる必要性はないと思っておりますので、そういった場を近々議会の中でもとっていただければ、この議場の関係とか、既存施設の利用方法だとか、また地中熱の活用、そういったことなどについてもいろいろ御協議やら御意見がいただければありがたいと思っておりますので、十分そういった経費の削減、コストの削

減に向けて、理事者側、議会側が両輪となって一度協議がいただけるような場を持っていただければありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩をとらせていただきますが、1時半ではどうですか、早いですか。

[「いいです」の声あり]

○議長（加賀 博君）

では、1時半再開といたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第45号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第45号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第45号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、1点質問いたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、7節賃金366万2,000円、顧問医師賃金ですが、この顧問医師の方の役割と必要性をお伺いします。

○市民生活部長（五島直和君）

顧問医師の役割並びに必要性についてお答えさせていただきます。

今回、前任医師から、体調の関係で常勤として毎日の勤務は難しいという申し出があり、それを踏まえまして後任の医師の方を探してお願いすることになりました。後任の医師の方は常勤として毎日勤務をしていただきますが、もう1人前任の方には、火曜日と木曜日については御協力をいただくという2人体制で医療業務を分担しながら進めてまいりたいと思っております。

具体的には、2人体制となる火曜日と木曜日は、1人が外来診療に重点的に当たり、もう1人は医療機械を使った検査関係に従事し、より多くの患者さんを効率的に検査とか診療を行うことができるという、医療の充実を図るというようなふうで考えております。2人にすることによりまして、常勤の医師の急な休みにも対応できるのかなというようなふうで考えておりま

す。

○8番（竹村仁司君）

この顧問医師の方の契約といいますか、その辺の何か条件とかそういうものがあれば、お願いします。

○市民生活部長（五島直和君）

契約の関係は、非常勤職員として単年度の更新という契約になっております。今回の場合は年度の途中、24年8月1日から25年3月31日までとなっております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第46号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第46号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第47号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第47号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第1号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

23年度愛西市一般会計決算認定についての質問をさせていただきます。

1点目は、監査報告の審査の結果として、一部の物品納入及び保管が適切に処理されていなかったため、物品管理の是正及び改善を求めたと述べられておられました。事案の内容と、是正と改善について市にどのような勧告をされたのか、お聞かせください。

続いて、市への質問でございます。ごみ袋の件でございますけれども、会社が倒産して、預けてあった発注したごみ袋がなくなっていた問題についてお聞きしたいと思います。

このような問題が発生した原因はどのように見ておられ、どのような対策がされたかについてお伺いをいたします。

3点目に、市の歳計現金、つまり保有する基金など市の現金をどのように運用しているか。歳計現金の運用には、国債や静岡県など他府県の県債の運用もされているようですが、その狙いなどについてもお聞かせを願いたいと思います。

また、海部農協への預金件数がトップのようですが、何か理由がありますか、お聞かせください。

4点目に、市債、つまり市の借金はどこで借りておられるか、また利息はどうなっているかお聞かせください。以前、県の振興資金や政府資金は民間と比べて有利だと言われていたが、現在ではどうでしょうか。

合併特例債で、総合斎苑、給食センター、勝幡駅前開発などの事業を進めてきました。今後50億を超える市庁舎などにも合併特例債を使うことになると思いますけれども、合併特例債は有利だと言われておりますけれども、どの程度他の起債と比べて有利なのか、お聞かせください。

次に、立田の小学校のパソコンのソフトウェア関連事業で、126万円で契約したものが契約変更によって52万円、もう1つは52万円で契約したものが13万円に減額して変更されておりますけれども、それぞれ大幅に減額されている理由をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（加賀 博君）**

八木一議員。

**○20番（八木 一君）**

それでは、監査委員のほうから報告いたします。

先ほど一部の物品納入、保管について改善を求めたとのことだが内容はという質問でありました。このことについては、6月の新聞報道でありました可燃ごみのごみ袋の関係であります。ごみ袋の発注先の佐藤化学工業株式会社が倒産したことにより、保管されていたごみ袋が未納入となった事案です。このことについては、6月の出納検査において市民生活部長に出席を求め、6月に掲載された新聞報道の説明を求めるとともに、7月の決算審査において未納入の経緯の説明を受けました。

ごみ袋の保管においては、備蓄していく倉庫が不足しているため、3カ月分程度を業者に保管してもらっていたとのこと。また、ごみ袋の納品簿と売り払い簿が別々に作成しており、納

品と売り払いを合わせた受け払い簿の作成がなされていなかったとの説明を受けましたので、今後はごみ袋を業者に保管させないように、内部調整をして市の倉庫等に保管し、物品の納入時の検品をきちっと実施するとともに、受け払い簿を作成して現在の保管数が確認できるように、是正、改善を求めました。以上であります。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、ごみ袋問題の原因と対策ということですが、まずもってこの問題につきましては、議員の皆様方に大変御心配をおかけして申しわけありません。

それでは、説明させていただきます。

原因と対策ということですが、まず原因につきましては、合併以後、佐屋と佐織の庁舎の倉庫において旧の4町村分を補うごみ袋の管理をしております。そうした中で、ごみ袋というのは毎年組合のほうで入札方式で発注いたします。その業者が決まりまして、第1回目の納品に至る前に間があります。その間の在庫を確保するという意味で、本来なら佐屋・佐織で持つべきところ、倉庫等の状況におきまして業者のほうに年度をまたぐ形で在庫保管というふうでお願いしてまいりましたのが、今回、業者の倒産によりまして、その在庫分が確保できていなかったというようなことがわかりまして、このような事態になったわけでございます。

対策といたしましては、先ほど監査委員さんのほうからお話がありましたが、ごみ袋の納品につきましては必ず立ち会いをし、ごみ袋の種類ごと及び倉庫ごとに在庫管理簿を作成いたしまして、在庫数を常に確認できるようにして在庫の状態を確認していきたいと思っています。また、倉庫スペースを確保しまして、年度内に必ず納品管理ができるような体制とし、そのような計画的な発注というようなふうで考えていきたいと思っています。以上でございます。

#### ○会計管理者兼会計室長（水谷洋治君）

それでは、私のほうからは、歳計現金とか基金の運用方針等について述べさせていただきます。

この運用につきましては、資金の安全で確実かつ有利な運用を図るために、公金管理基準並びに債券運用指針に基づきまして運用を行っておるところでございます。

それで、まず歳計現金の運用ではございますけれども、歳計現金につきましては、各部署から向こう3カ月間の収支の関係を収支計画表に入れていただきまして、その入れていただいたものをもとにいたしまして資金の管理・運用を行っておるところでございます。

また、基金の関係でございますけれども、積み立てとか、また取り崩しにつきましては、各予算の定めるところによりまして、そういうような変更が生じようとする場合におきましては、関係部署並びに財政課、もちろん会計等も、逐次連絡を密にして行っているようなことでございます。

それからあと、国債とか地方債等の関係ではございますけれども、定期預金で運用するのか、また債券で運用するのかにつきましては、いずれにしても最初に見積もりを徹して有利なもので行うというようなことと、それで仮に債券で運用が有利と判断をしたならば、当然債券を購入して運用を行うわけでございます。

基金におきましては、過去に地方債で運用をしておりましたけれども、当初、5年国債での運用を考えておりましたけれども、予定利回りにて取得できなかったために購入を見送ったことがございまして、当時、国債よりも高い利回りの地方債とか政府関連債等の銘柄がございましたので、私どもの条件に合っておりますので、購入をして運用したというのが経緯でございます。

それから、預金件数等で、あいち海部農協さんがトップだけれども、何らかの理由はというお尋ねでございますけれども、歳計現金、基金を運用する場合におきましても、先ほども申しましたように、複数の金融機関から見積もりをとりますと同時に、債券におきましては証券会社等から見積書を証紙等で徴収した中で判断をしております。その中で、あいち海部農協さんが今でも特に定期預金等につきましては店頭金利以上の率を示してくださっておりますので、そのときで最も高かったということで、海部農協が今占めておるとというのが現状でございます。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうからは、まず市債の借入先について御説明申し上げます。

借入先につきましては、財務省を初めとして郵便貯金、それから簡易生命保険管理機構、その他指定金融機関などから借り入れをさせていただいております。

また、利息はどうだという御質問でございますけれども、まず臨時財政対策債につきましては、財務省から20年償還という決まりがございます。そういった中で、金利見直しで指定された金利について借り入れということになります。参考ですけれども、近年、0.9%から1.2%、このぐらいの間で推移しているという状況でございます。

それから、民間金融機関から借り入れをする場合におきましては、金額に基づきまして、まず5年償還にするのか、10年償還にするのか、20年償還にするのか、こういったところをこちらのほうで設定させていただきまして、各金融機関の見積もり競争という形で利率を決定させていただいております。これにつきましても、近年、金額とあれにかなり差が生じますけれども、0.32%から2.1%の間で推移をしているという状況でございます。

それから、政府資金と民間との比較という御質問でございますが、現在、年数とか、先ほど言いました金利の見直し等の条件により非常に比較がしづらくなっておりますが、先ほど金利を申しあげましたように、今は財務省より競争で民間の見積もり入札を行ったほうが若干有利ではないかなと、そんな分析をしております。

それから、特例債の有利な点というお尋ねでございます。

まず、一般の単独事業債ですと充当率がありますけれども、70から90%、これが一般の充当率でございます。そして、交付税算入率というのが元利償還金の30%から50%、これが一般単独事業債の状況でございます。

合併特例債につきましては、起債の充当率が95%ということになります。そして、交付税算入率が元利償還金の70%ということで、一般のものより有利であるというふうに考えております。以上でございます。

○教育部長（水谷 勇君）

教育の関係で契約変更の関係がございました。パソコンのソフトウェア関係ということで、委託契約において変更した分について説明をさせていただきます。

電算関係の保守委託業務を、情報管理課で一元化するという体制を24年度からとるということがありました。その関係で、業務を効率的に行うために、市内の学校パソコンの長期継続契約の保守契約を、内容によって契約期間が異なっておりましたものを同一の期間にそろえるために契約変更をさせていただき、終了を24年3月31日、23年度に短縮をしてそろえたためでございます。契約の残っていた年数分についての減額をさせていただいたために生じた契約変更でございます。24年4月からの契約につきましては、情報管理課において一括して契約を実施しておる状況でございます。よろしくお願いいたします。

○5番（下村一郎君）

監査委員に再質問させていただきます。

監査委員は、こういうケースはまれなケースだと思いますけれども、多分同様なものがないかということで監査されたのではないかなというふうに思いますけれども、どうだったでしょうか、これをお聞かせ願いたい。

それから、2つ目に市への質問でございますけれども、ごみ袋発注を行い支払いしたけれども、現物の一部が業者の倉庫に預けてあって、それが倒産でなくなってしまったというようなケースでありますよね。本来、預けた場合は、預かり証をもらうというのが筋ではないかなという気がします。これは預かり証をもらっていないかなと思いますが、どうでしょうか。

そして、現物が入ってきていないのに、普通は金を払うわけですから、現物は倉庫にあるわけですから、架空の受け取ったということをしなにとつじつまが合わんと思うんですけれども、一種公文書の偽造的なものと受けとめられる場合もあるというふうに思うんですけれども、これはどのように見ておられるかお聞かせ願いたいと思います。

あと、これは歳計現金の運用についてでありますけれども、今後、いずれにしても安全で金利の高いところということで進んでいかれて、他府県の県債なんかについても、預金を中心ですけれどもやっついていかれる方針なのかどうか、この点についてあわせてお伺いしたいと思います。

○20番（八木 一君）

それでは、お答えいたします。

今回のごみ袋の件と同様な事案はなかったと思っております。以上であります。

○市民生活部長（五島直和君）

預かり証の件でございますが、本来、議員の言われるように、こういう事例の場合は預かり証をとるべきところ、とっていなかったということでございます。

また、支払いに関しましても、履行確認等をきちっとして、納入との不整合がないような、きちっと整合した状態で支払うべきところ、その辺が不整合であったというふうで理解してお

ります。

**○会計管理者兼会計室長（水谷洋治君）**

歳計現金等の今後の方針でございますけれども、これにつきましては、私どもの購入するタイミングと向こうの銘柄とのタイミングというのが一番合致しなければなりませんので、そうかといって余分なお金を常時持っているわけじゃないもんですから、そのタイミングを見た中で、今申し上げましたように、安全・確実を念頭に置きまして対処してまいりたいと考えますので、よろしくをお願いします。

**○議長（加賀 博君）**

次に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

**○4番（大島一郎君）**

認定第1号：平成23年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問をさせていただきます。

今、下村議員さんからも質問がありましたので重複は避けさせていただきますが、ごみ袋の件、それと税務課で保管していた公金が紛失したという事件でございます。両方とも非常に残念な事件であったと思います。市民の方は非常に関心が深くて、いろんなことが言われておりますが、まず税務課におきまして公金の紛失が2回あったと思いますけれども、1回目がなされてからどういう対応をされたのか、それから2回目があってどういう対応をされたのか、お伺いを申し上げます。

それから、ごみ袋の件ですが、重複する点は避けさせていただきますけれども、支払いにかけるには現品を確認して支払いをかけるのが会計上正しい方法であると思いますし、この方法がとられていたのは、いつからされていたのか。

それと今、全員協議会するときでも報告がありましたけれども、弁護士に相談してみえると思いますが、今の状況はどのようになっているのか、そのお金が回復する見込みがあるのかないのかお知らせ願いたいと思います。以上です。

**○総務部長（石原 光君）**

まず、税務課の公金の紛失の関係でございますけれども、これは全協の場でも経緯を申し上げました。この公金紛失という事態がありましたことにつきまして、この場をかりまして深くおわびを申し上げます。

それで、この2件の経緯につきましては、さきの6月定例会でも、新聞報道にも一部載りましたけれども、経緯についてはきちっと報告をさせていただいたつもりであります。そして、この2件の市としての対応につきましても、つり銭の公金管理につきましては、会計室の金庫に業務終了時に毎回保管するようにと、二度とこういうような事態が起きないように徹底したのは事実であります。そういった経緯の中で2回発生したということは、本当に申しわけないと思っております。今後こういったことのないように周知徹底を図って、現金については即時金庫に保管をするということについて徹底した対応を図っておりますので、大変申しありません、今後十分気をつけて処理していきたいと思っております。

○市民生活部長（五島直和君）

1点目の支払いの関係で、いつごろからかということですが、まことに申しわけない出来事ですが、合併時から多分こういう形態をとらせていただいたところで、既にこういう状況があったというふうで理解しております。

また、今の状況につきましては、6月14日に破産管財人の弁護士が決定いたしました。今後、10月9日に名古屋地方裁判所にて開催されます債権者・債務者などを対象とした財産状況報告集会、債権調査、決算報告集会、破産手続廃止に関する意見聴取のための集会という案内が来ました。そちらのほうに出席して、その内容を本市の顧問弁護士の助言を得ながら対応していきたいと思っております。そういう中ですので、今後は助言を得た中での見込みということになると思います。よろしく申し上げます。

○4番（大島一郎君）

公金を持っている課といますか、それは今はないと思えますけれども、支所やなんかのお金の管理はどうされてみえますか、再度御質問させていただきます。

○総務部長（石原 光君）

当然支所においても、窓口の手数料等を預かるケースがありますので、先ほど申し上げましたように、立田支所、八開支所、佐織支所、出張所も含めてであります。特にそういう日々に発生した現金の管理については、きちっと金庫のほうへ保管せよと、管理せよという指示はしておりますので、そういったことで管理を徹底しておるつもりでおります。

○議長（加賀 博君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

10項目ありますが、半分に分けていいですか。

○議長（加賀 博君）

全部やって。

○14番（加藤敏彦君）

じゃあ全部やれということですので、10項目ですので、順次質問します。

報告書でいきますと、30ページに巡回バスの管理委託料がありますが、昨年の実績として増減が出ております。1つは、佐屋地区の乗客数が減っておりますが、なぜでしょうか。それから、同じく佐織地区の乗客数が減っておりますが、なぜでしょうか。それから、八開地区及び庁舎間の乗客数がふえているのはなぜでしょうか、お尋ねをいたします。

報告書の38ページで電子計算一般事業がありますが、パソコンが715台と。職員数はこれだけ見えないと思いますが、市のパソコンの台数と職員数との関係はどうなっているのでしょうか。

それから報告書42ページ、人口異動で、死亡とか出生はどうしようもないんですけども、転出・転入の関係で愛西市の場合は転出が転入を上回って人口減の原因になっておりますが、主な理由としては何があるのでしょうか。

それから報告書44ページ、学校の扇風機設置工事ですけれども、一斉に全ての学校に扇風機の設置が実現できましたが、この利用状況と効果はどうでしょうか。また今後、エアコンの設置の必要性はあるのでしょうか。

それから、報告書53ページですが、生活保護世帯数の状況についてお尋ねをいたします。

生活保護世帯数がふえておりますが、その理由と状況、また年間の増減の状況はどうなっておるのでしょうか。

それから報告書54ページ、敬老金ですが、現在、愛西市では節目の支給になっております。それが高齢者全員を対象にした支給にすべきではないかということと、また現在は現金支給になっていると思いますが、地域振興券のような地域経済の活性化につながるような形にしたかどうかと思いますが、どうでしょうか。

それから報告書64ページ、保育園費ですが、愛知県は保育料を第3子以降について来年度から補助金を廃止するというを示しておりますが、市の保育料についての考えはどうでしょうか。

それから、報告書70ページですけれども、住宅用太陽光システム設置整備事業ですが、昨年の実績を踏まえまして、今年度から予算、利用対象が大幅にふえましたが、状況はどうでしょうか。

それから報告書83ページ、集団転作作物ですが、これにつきましては、勝幡地区では集団転作作物として大豆の栽培をしておりますが、作付の時期が稲作と異なるために隣接する住宅に害虫による被害が出ておりますが、市の対応や対策はどうでしょうか。

それから、報告書102ページですけれども、学校の防災対策として学校の耐震工事は行われておりますが、照明器具などの設備の耐震対策はどうなっているのでしょうか。それから、学校の防災教育や訓練は東日本大震災を受けてどのように行われているのかについて、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず最初に巡回バスの運行管理の関係で、それぞれ地区の増減の関係についての理由はということであります。

いずれの乗車数の増減も、概要書のほうには前年度対比という形の中で数値は示しておりますが、はっきりとした原因はちょっとわかりません、申しわけありませんけれども。一つの要因という中で捉えた中での回答とさせていただきます。

まず、佐屋ルートの関係であります。これは佐屋老人福祉センターから西保地区に帰宅する際に、立田・福原経由になっていたことによる乗りかえがあったと。これが一つの要因ではなかろうかなあというふうに担当のほうとしては捉えております。

それから、佐織・八開ルートにつきましては、八開ルートが名鉄藤浪駅まで乗り入れているために、八開ルートを利用して八開地区住民の佐織公民館、あるいは佐織総合福祉センター、あるいは藤浪駅の利用者がふえたと。そして逆に、佐織地区住民の八開総合福祉センターへの利用がふえた。それによる佐織ルートの減少と、先ほど言いました八開ルートの増加、これが

一つの要因ではなかろうかなあという、現時点での一つの要因ということで報告をさせていただきます。

それから、庁舎間ルートの関係であります。本庁舎から立田の第2社会福祉会館の中にある、就労支援センターがありますけれども、そこへ毎日のように通っておられる方がお見えになるということもちょっと担当課のほうからも聞いておりますので、それが全てではありませんけれども、そういった方が毎日使われることによって若干の利用者増につながったのではないかなあというような捉え方を現時点はしております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、電子計算一般事業のパソコンの関係についてお答えをさせていただきます。

パソコン715台と職員数との関係でございますが、まずこの715台の内訳の御説明を申し上げたいと思います。

私ども、まずパソコンの中に基幹系・情報系というものを持っております。それで、住民記録や税情報、こういったものを取り扱う電算処理をするためのシステムですね、これを基幹系と言いまして、715台のうちの208台でございます。そして、職員間の情報共有やインターネット及びL G W A Nシステムですね、そういったものの接続可能なものとして、情報系システムと申し上げますが、これが493台でございます。そのほかの用途としまして14台でございます。

この情報系のパソコンにつきましては、基本的な考え方として職員1人に1台。基幹系につきましては、それぞれの業務量に応じて配置をさせていただいております。

また、職員1人に1台でございますけれども、消防署や保育園、職員がなかなかパソコンの前に座らない業務といたしますか、そういったものは1人に1台という考えは持っておりません。

また、その他というものの中に、土木関係の単価配信用のパソコンが4台、そして児童館の子供用のパソコン、子供が使うパソコンが8台、その他2台というようなその他の内訳になります。よろしく申し上げます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

転出が転入を上回っている主な理由という御質問でございましたが、この増減につきましては、転出者の数といたしましては過去3年間を見ても大幅な変化はございませんでしたが、転入につきましては、20年度、21年度は転出を上回っておりました。そして、22年度と23年度におきまして転出が転入を上回ったというようなことでございます。

転入・転出それぞれ、住民異動届の段階では異動理由等を記載するという欄もなく、我々のほうで異動理由を推定するというのがなかなかできませんので、その原因ということとはちょっと把握できません。申しわけありません。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

扇風機の関係の感想をお尋ねいただきました。

学校のほうに問い合わせたところ、蒸し暑くなってくる6月ごろから扇風機を使用しているという状況でございます。教室の天井に扇風機を4台設置させていただいておりますので、教室全体に涼しい空気が循環され、蒸し暑い日でも児童・生徒が気分よく学習することができま

したという報告を受けております。また、毎朝児童が登校する前に、担任の先生が教室に行き窓をあけ、そして蒸し暑いときには4台の扇風機をつけることによりまして教室全体の空気の入れかえ等もしていただくところもございました。そして、児童が登校するころには、教室が涼しくなったという声も聞かれております。さらに、学校の構造上、廊下に窓のない教室もございます。そんなところにおきましては、風通しがとても悪い状況ですので、天井についている4台の扇風機が回ることによりまして教室全体が爽やかになり、蒸し暑さから解放されましたという声を聞いております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

生活保護の世帯数がふえている理由でございますが、それと世帯数の増減の状況でございます。

ふえました理由につきましては、65歳以上の方で無年金の方で、なおかつ高齢で就労が不可能といった方が増加傾向にあります。ちなみに、平成22年3月ではそういった方々が70世帯でありましたけれども、23年3月には73世帯、微増ではございましたが、平成24年3月には82世帯というふうにはふえている状況でございます。

それから、若い方の相談もふえております。20歳から64歳の場合で、病気・障害によりまして就労ができないという方々の相談も最近ではふえておる状況でございます。

続きまして、敬老金の関係でございますが、敬老金につきましては、現在節目で支給をさせていただいておるわけですが、合併して17、18年度につきましては全員に支給をさせていただいておりましたが、節目支給といった形で縮小させていただいております。こういった形で今後も継続をしていきたいと思っておりますし、地域振興券等の活用ということも現段階では考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

それから、保育料の第3子以降について県補助金が来年度から廃止でございますが、この件に関しましては、8月29日に市町村の担当課長会議が開かれたわけですが、そこで詳細が示されたということもございまして、まだ十分検討はいたしておりません。今後は、近隣市町村等の動向も踏まえまして、来年度予算編成に向けて検討していきたい、そんなことで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

住宅用太陽光システムの設置整備事業の関係でございますが、今年度の利用状況としては、9月7日現在の数値で申し上げますと、200件分2,400万円の予算枠に対しまして、114件で1,293万8,000円の申請額でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡地区での勝幡営農組合が転作作物として大豆を作付していますが、虫が発生した原因につきましては、冬場に草等の処理が不完全であったところに大豆を作付したため、一部の地区で発生した虫が農地の周辺に飛散したと思われまます。勝幡営農組合の事務局であるあいち海部農協に、地域に合った作物の検討や、虫の発生を未然に防ぐため農地を適正に管理するよう要望いたしました。

## ○教育部長（水谷 勇君）

学校の耐震工事が終わってからの対策ということでお尋ねをいただきました。

蛍光灯の落下及び飛散防止の対策については大変重要なことと認識しておりますが、現在のところ窓ガラスの飛散防止を対策として、避難場所であります体育館を優先に今実施しておりますところでございます。

また、防災教育・訓練についてのお尋ねもいただきました。

防災訓練につきましては、昨年の震災以降、防災担当教師が、昨年も10月ごろに開催されておりますが、本年も10月に開催されます愛知県教育委員会主催の防災教育指導者研修会に参加をしておりますところでございます。そこで防災や減災教育に関する講演を聞きまして、防災教育・防災管理に必要な知識を学んでおるところでございます。さらに、研修で学んだことを全教員に周知し、より実践的な防災教育・防災管理に関する意識を高めているところでございます。

3・11以降の避難訓練につきましても、23年度、震災及び火災を想定した避難訓練が全小・中学校で行われておるところでございます。そのうち地震を想定した避難訓練では、地震による2次災害として津波や浸水を想定した避難訓練を多くの小・中学校でも行っているところでございます。24年度、本年度につきましても、地震及び火災を想定した訓練が全小・中学校で行われておるといふふうに報告を受けております。以上でございます。

## ○14番（加藤敏彦君）

それでは、再質問を行います。

巡回バスの件ですけれども、佐織地区の乗客数が減った原因がきちっと説明がなかったと思うんですけど、やはりこれはバスの運行の時刻表の見直しが大きな原因だと思いますし、共産党が実施しているアンケートにも、佐織地区でいきますと佐織の福祉センターに10時に着けないと。1日4回を3回に減らしたことが非常に影響していると思いますが、その点についての認識と、それから利用がふえるということは大変いいことだと思います。利用が減っているときにははっきりした原因がわからないということでは困りますので、その原因を明らかにして対策を行っていくと。9月の広報ですか、巡回バスの試乗の記事がありましたけれども、見直しについてのスケジュールや内容についてどのように今計画をされているのか、お尋ねをいたします。

それから、学校の扇風機の件ですけれども、学校に聞いたということですが、具体的に何校に聞いたのか、どういう方に聞いたのかということら辺を具体的な説明をいただきたいのと、それからエアコンは費用がかかるので扇風機の設置をということで設置ができたわけですけれども、エアコンの設置の必要性について現状ではどのように判断をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、生活保護の関係ですけれども、年間の増減の数ですね、生活保護の必要がなくなった方も見えると思いますが、年間の増減の数はどうなっているのでしょうか。

それから、住宅用太陽光システムの関係ですが、現在、200件の対象に対して114件で、今後

の見通しですね、積極的な予算を組んでいただきましたが、その予算が消化できるか、利用していただけるかということです。

それから、集団転作の関係ですけれども、農協のほうにきちっと管理するよということでお話をいただいたということですが、実際には作付前の草の管理をやるかやらないか。やればまた費用がかかりますので、そこら辺は大豆をつくっている場合、非常にその解決は難しいというふうに思うんですが、具体的にどういうふうに考えられるのか、重ねてお尋ねをいたします。

それから、学校の防災の問題ですが、今、部長の答弁でいきますと、新聞報道でもありました照明器具などの設備の耐震対策はできていないと、まず窓ガラスから始めたということで、今後どのように計画をされていくのかということについてお尋ねをいたします。

それから、防災教育ですけれども、防災担当の教師が研修を受けてということですが、この防災担当の教師は各学校にどの程度見えるか。各学校に見えるのか、代表校なのか、各学校に複数見えるのか、防災担当の教師の配置はどうなっているのかと。

それから、訓練につきましては、学校ごとでメニューを決めるのか、愛西市全体で重点を踏まえてやるのか。

以上、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、佐織地区の減少の関係で、議員のほうから佐織地区の運転に際して時刻表の見直しがあったのも一つの要因ではないかと、その認識はというお話であります。確かにそういった見直しによる影響も全くないとは言いません。そういったものも一つの要因というふうには考えられます。そして、御指摘をいただきました減る原因といいますか、次の対策に向けての一つの分析というものは必要であるという考え方は持っております。どこまで分析ができるかという部分についてはちょっとわかりませんが、いずれにしても何らかの形の中で原因究明についてはきちっと掌握したいと思っています。

それから、スケジュールの関係であります。実はこの間検討委員会がありまして、今後のスケジュール的なものも検討委員会の場でお話をさせていただきました。それで、当然業者のほうも同席をさせてもらいまして、一つの調査の内容ですね、そういったものも検討委員会に報告をさせていただいて、今、ここでちょっとお話ができるのは、ワーキングの関係であります。日程的には10月、11月の2カ月かけて、それぞれ4地区で2回ほど実施をしていきたいということで、それぞれ各地区の意見を集約していきたいということで今スケジュールを立てております。それと並行して委員さんですね、ワーキングに参加していただく参加者といいますか、そっちのほうも公募をかけて募っておりますので、いずれにしてもそんな形の中で10月以降は進めていきたいなあ。今現時点でお話しできるのはその段階です。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

扇風機の関係でお尋ねいただきました。

学校に聞いたかということですが、昨年だけではなく、学校訪問というものを教育委員さんや教育長で実施しております。全ての学校を回っておりますので、その場で全てお聞きをしておる状況で、学校側からは大変喜ばれておるといふ状況でございます。

また、エアコンの設置の必要性でございますが、暑い日には必要性を感じるわけですが、現在のところ多目的教室とかパソコン教室、図書室、保健室等、学校の要望の中で設置をしまいった経緯もございまして、今回、扇風機を設置させていただいたことによって、他の重要な改修工事とか、そちらのほうに予算をとっての進め方をしたいと考えております。

また、照明の関係でございますが、今後どうしていくのかということでございますが、防災対策は大変必要でございますので、教育部の考えとしては、予算が獲得できれば実施をしたいというふうを考えております。

また、防災担当の教師の数をお聞きいただきました。昨年の出席した先生の数の報告を見ますと、複数の学校で2名以上出てみえる学校もございまして、最低1名の学校の先生は出席されておるのが状況でございます。

また、今後の学校の防災計画はどのようにということでございますが、これは各学校で防災計画を作成しております。そんな中よく実施されているのが、各学期ごとの避難訓練が実施され、それに計画を盛り込んで多様な訓練を学校で実施しておるのが状況でございます。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

生活保護世帯の開始・廃止の状況でございますが、過去3年間を申し上げたいと思います。21年度につきましては、開始件数が29件で廃止、これは死亡、転出、収入がふえたということでの廃止でございますが20件、それから22年度につきましては、開始が42件で廃止が23件、23年度は開始が46件で廃止が23件という状況でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

住宅用太陽光システムの設置整備事業補助金の見通しの関係でございますが、年度当初には市民向けとしまして広報等で掲載させていただいておりますが、主に問い合わせ等は業者さんのほうからの問い合わせが多いので、ホームページには現在載せさせていただいております。状況を見まして、また広報への掲載も考えさせていただきたいと思っております。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

転作の件でございますが、営農組合への草刈り等の共同作業の提案と、必要に応じた作物の見直しの検討をお願いしたいというふうを考えております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○21番（山岡幹雄君）

認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定について二、三点ほどお尋ねします。

23年度の実績報告書の歳入歳出の状況の関係で、地方交付税が3.8%ふえ、また歳出のほうでは衛生費が3.3%減、教育費では2.3%増になった理由をお答えください。

市は多くの委託事業を行ってみえますが、3事業ほどの内容をちょっとお話しさせていただきます。

ファミリー・サポート・センター事業、あと民間保育所運営委託事業、学校給食事業の委託の会計検査の方法はどのように行っているか、お答えください。

また、ファミリー・サポート・センター事業費が予算と決算と一緒の同額になっているのはなぜか。

あと民間保育所の運営委託事業と学校給食事業はどのような内容の委託を行っているか、お答えください。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず私のほうから、地方交付税の2.8%ふえた理由というお尋ねでございます。

この原因につきましては、地方交付税の中に臨時財政対策債振替相当額というものがありますけれども、これの大幅な減少、それから合併特例債償還額、いわゆる交付税措置される分の増というふうに考えております。

それから歳出の関係で、衛生費の3.3%の減、教育費の2.7%増の理由でございますが、衛生費につきましては、総合斎苑建設が終わったということと環境事務組合の負担金の減によるもの、それから教育費につきましては、学校給食センターの建設に係るもの、そのように分析しております。以上でございます。

#### ○監査委員事務局長（伊藤孝彦君）

委託事業の会計検査の方法についてどのように行っているかということの御質問ですけれども、監査委員事務局としましては、委託料の決算審査につきましては、各課から1件100万以上の委託事業を抜粋した決算審査資料を事前に提出していただきまして、監査事務局の職員が決算審査資料の内容を財務会計システムなどからチェックしまして、委託事業の記載漏れ、それから契約変更などのチェックや記載内容に疑問に感じたものは、さらに予算差し引き簿や支出調書で確認をさせていただいております。

そのチェックしました決算審査資料、それから予算執行調書、決算の成果表などを事前に監査委員に提出しまして、監査委員の方にも事前にチェックをお願いし、決算審査の当日に臨んでいただいております。

決算審査の当日につきましては、この決算資料に基づきまして委託事業の概略説明を担当課長から行っていただきまして、また書類審査としまして抜粋した事業を、担当者から一連の書類の説明、それから監査委員に書類の内容の確認を行っていただきまして、契約書と支出調書の数値の確認を行っていただいております。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

学校の給食事業における委託内容はというお尋ねをいただきました。

これは調理業務、そしてそれに伴う洗浄業務、そしてその他の維持管理等の業務ということで委託業務の分担の内容としております。調理業務としましては、食材の検収から副食の調理、学級別の配缶、そして保存食の採取・保存及び使用水の水质検査の実施、そして食材等の使用

量・残量の確認、日常の点検記録、また洗浄業務におきましては、調理室等の清掃、点検、簡易的な整備と、そして残った食材の作業、そして従業員の方の休憩室の管理とか検便、そして健康診断というような業務を委託しておるところでございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

ファミリー・サポート・センター事業の予算と決算が同じということと、それから民間保育所の運営費の委託の内容についての御質問でございます。

ファミリー・サポート・センターの事業の関係でございますが、委託の金額につきましては、委託先での支払いが下回った場合は返金をお願いするわけですが、上回った場合は契約金額でということの契約になっておりました、23年度につきましては契約金額を上回った支払いがありまして、その上回った分についてはNPO法人の持ち出しということになりますが、そういう関係で同額になったということでございます。

それから、民間保育所運営委託でございますが、保育園での運営費、運営に要する経費でございますけれども、これは児童福祉法第51条に基づきまして市が支払うべきものということになっております。したがって、保育料は市がいただきまして、民間も公立も一緒でございますが、そのかわり運営に要する経費は全部市が払うという形になっておりますので、その費用でございます、その金額につきましても国の基準がございまして、それに基づいて支払いをさせていただいているものでございます。よろしく願いいたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御回答ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、交付税の関係でございますが、今年度、国のほうが予算の執行を延期したという報道がございまして、これが愛西市にも影響があるかどうかということと、これ市がどのような対応をされるか。実際、そういう交付税の関係で、今後の合併特例債の起債の関係も影響しておると思うんですが、このように国のほうの関係でこのような延期をされた場合、市のほうの対策はどのように考えているか、お答えください。

それと監査制度の実施について、やってみえると思うんですが、実施方法について今後改善される計画があるか、お答えください。

あと委託関係でございますが、今、部長の、民間保育所の運営委託事業について法律に伴った関係でお支払いをしてみえるということでございますが、市が民間の保育園に委託するというのじゃなくて、料金を払っているだけですので、委託しているかどうかというのはちょっと私は疑問だと思うんですが、その辺の御回答をお願いします。

あと給食関係でございますが、実質いろんな業務を委託しておるわけでございますが、その業務が実際、全般で多分お支払いをしてみえると思うんですが、細かいお話ですけど、作業をやってみえる方の給料、報酬等、その辺の確認をしてみえるかどうか、その辺、御回答をよろしく願いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、地方交付税の関係ですが、議員おっしゃいますように、国のほうにおきまして

俗に言う赤字国債の特例法が成立しなかったと。このために国の財源が枯渇するのではないかという報道がされたことによる御質問だというふうに思います。

実は、県のほうには予算執行を延ばすという内容で来ておるようであります。ただ、市町村においては、現段階においてはまだそこまで影響がないというふうに思っております。ただ、万が一そうなった場合に、じゃあ愛西市としてどういった対応をとるのかという御質問だと思いますが、決定額に変更があれば別ですけれども、決定額に変更がなければ、一時的なものと考えて、例えば財政調整基金の一時的な繰り入れとか、そういうことの対応は必要かというふうに考えます。以上でございます。

#### ○監査委員事務局長（伊藤孝彦君）

監査の実施方法について改善する考えはあるかということですが、現在、監査につきましては、私どもとしましては、全国都市監査委員会が作成しております監査基準に基づきまして実施しております。例えば、決算書などは膨大な資料に基づいて作成されておりますけれども、全て1から10まで検査することは不可能でございます。したがって、試査という方法で現在は行っております。こちらの方法につきましては、都市監査基準の準則の第9条に従いまして試査を行う範囲を決めまして、試査をした部分を監査して、その部分が正しければ全体が正しいという判断を下すものでございます。こういった方法につきましては、他市が全てこのような方法で決算審査等を行っておりますのでよろしくお願ひしたいと思いますが、また外部監査という方法もございますけれども、こちらのほう費用が多大になりますので、費用対効果ということもありますので、こちらのほうは将来の課題とさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

運営委託が委託が適当かどうかというお話でございますが、こちらにつきましては、今は運営費ということで支払いをさせていただいておりますが、以前は措置費というようなことを言っております。そういったときに委託料で払っておりました。そのずっと継続で、名称が変わってもこういう形で来たわけでございますが、御指摘のように法令に基づく市町村の義務というような形での支払いでございますので、負担金ということも考えられます。一度よく勉強していきたいと思ひます。次回の予算編成までには勉強しまして結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

給食調理に関する給料とか報酬の確認はというお尋ねでございますけれども、調理委託業務につきましては、月次の完了報告によりまして請求が出てまいります。それが調理月報として出ていますので、学校長の確認、栄養士の確認を経て支出のほうをさせていただいております。

支出した後の会社内での従業員さんの方への給料だとは思ひますけれども、そういう関係については確認しておりません。

#### ○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時45分再開といたします。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

認定第1号、平成23年度一般会計決算について質問をさせていただきます。

全体的な質問ですけれども、市長は施政方針の中で、生活課題や行政課題の成果目標に対する有効性を検証しながら、PDCAサイクルにより継続的に事業に改善に取り組んでまいりますと述べられて、平成23年度の予算を組まれ、かじ取りをされました。この結果、どのような検証をされ、どのような改善をし、どのような成果を得たのか、また積み残したことは何なのか、どうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、全般的なこれも市民の生活についてですけれども、市民の生活のありようを捉えながら行政運営をするのが市の仕事であります。平成23年度の決算を終えて、市民の負担の増減はどうか、市民の生活のありようはどうかということはどう捉えていらっしゃるか。また、今後どのような負担がふえていくのか。その辺について、市民の生活のありようについてどう捉えているか、お伺いをしたいと思います。

それから、公債費についてお伺いをいたします。

公債費がかなりの金額で膨らんでいると私は捉えておりますけれども、地方交付税で補填がされるものが多いということではありますが、地方交付税も財源が本来5つの税ということで確定されたものであり、大変不安定な借金であると私は捉えております。この公債費について、愛西市は上限幾らぐらいまでを考えているのか。以前は多分そういった考え方を持っていたらっしゃったと思うんですけれども、公債費の上限をどの程度までいいんだというふうに考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、消防団員についてですけれども、ほかの自治体でこの消防団のありようについて大きな騒ぎになっている自治体がありますので、念のためにお伺いをしていきたいと思っております。

この消防団員の総人数と、すぐに出動できる団員の人数はどれだけの数なのか。そして、消防団員1人当たりの費用弁償と、その請求内容、請求方法についてお伺いをしたいと思います。

そして、消防団員1人当たりに係る報酬とか費用弁償、交付金、その他いろいろあると思っておりますけれども、大体、消防団員年間1人当たりどれぐらいの費用がかかっているのか、お伺いをしたいと思います。

そして、これらいろんなお金が団員に支給されていると思っておりますが、直接団員個人に支給されているのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それからあと、商工会と観光協会についてお伺いをしたいんですが、私この辺のすみ分けがよくわかりません。商工会と観光協会というのは別組織なのか、今、道の駅のところと一緒に

の事務所の中にいらっしゃるわけなんです、その点についてお伺いをしたいと思います。

そして、商工会は、この合併後、一体に向けてどのようにしてきたか。また、総合庁舎建設において体制がどう変わっていくのか。今現在、佐織のほうで商工会館があります。そして、道の駅にも事務所があります。そして、佐屋・八開では週に一、二回しか利用しないという状況でありながら、そういった支所が設けられております。今後に向けてどのようになっているのか、その点について把握していればお伺いをしたいというふうに思っております。

そして、公有財産管理についてお伺いをしたいと思います。

いろんな財産台帳も整備されてきたと思いますので、これからこの公有財産台帳を使いながら、いろんな改善、施策等を打っていかねばならない時期に来ておりますが、無償で貸与している建物や土地、そういったものの団体名、施設名、または場所等を教えてください。そして、有償で貸している土地とか建物があれば、それについても教えてください。

それから、農地・水・環境保全向上活動支援事業についてお伺いをいたします。

これは約1,443万円の予算が組まれているわけですが、各団体から各県土地改良区に事務委託料が支払われています。それが総額このうちの幾らになるのか。そして、多分この総額1,443万円のほかに、県の土地改良区のほうに市としてこの事業において委託金を、以前も出していらっしゃると思うんですが、それをこの年も出されていたのか、その金額は幾らなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、働く女性がふえてきて、大変厳しい経済状況、そして女性の自立という面で、3歳未満の保育というのが全国的にもニーズが高まっておりますが、今の現在の愛西市の3歳児未満の保育の状況、そして待機がないのか、その点についてお伺いをいたします。

それから、職員の退職金積み立てについてお伺いをしたいと思います。

以前もこれは質問をしておりますけれども、健全化比率の関係で、全員退職したら幾ら要るかという金額は出されております。それに対して県の退職金事務組合のほうは、きちんとこの金額が用意されているのか。足りないならば、愛西市においてどれぐらいの退職金が不足しているのか、お伺いをしたいと思います。

それから最後に、この健全化比率についてどのように評価をされているのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず初めに私のほうから、全般的な評価についてということでお答えをさせていただきます。

議員御承知のように、毎年私ども予算を組んでいく場合に、愛西市の総合計画に定めております29の生活課題、この成果目標を掲げて予算を組んでいるところでございます。その結果について毎年ですが、アンケート調査を実は市民の方に、無作為ですけれども行って、満足度を検証させていただいております。そのアンケート結果を受けて、特に改善等を必要とする重点的な生活課題を定め、ヘルプデスクと私ども言っておりますけれども、多部局にわたるいろんな事業もありますので、行政経営推進室が中心となって、そういった評価等を行ってきているところであります。

それから、2点目の7年間での市民の負担ということだというふうに解釈をさせていただきます。

この7年間の中で、公共料金として市民の方に負担をお願いした水道料金、それから保育料、国保税、介護保険料などがあるというふうに認識をしておりますが、一方で直接的に、軽減になると思うんですが図ったものとして、例えば子ども医療の対象年齢の引き上げというものもあったというふうに思っております。そういった中で、直接的にそういった軽減を図るのも一つの手法としてありますけれども、一方で行政コストを抑えて負担増にならないように行っていくのも一つの手法ではないかなというふうに考えます。そういった中で、学校給食センターのPFIでありますとか、指定管理者制度などによつて民間委託による経費の削減などを実施してきているというふうに考えております。

それから、公債費についてでございます。

議員、今、御質問の中で、金額として上限をどこまでだというふうに御質問いただきましたけれども、金額で果たして決められるのかなという考えを持ってございます。といいますのは、先ほどの御質問の中にもありましたけれども、臨時財政対策債が3年の時限立法として成立して以来、延長延長で、これで25年まで延長がされております。今後、じゃあ臨時財政対策債はあるのかなのか。あれば、またこれは公債費としてふえていくであろうというふうに考えてございます。そういった中で、金額ではなくて、公債費比率で考えるべきだろうというふうに考えております。行革のほうで、議員御承知だと思いますが、公債費比率12.0%を上回らないという一つの目標を持っております。そういった中で、毎年の数値の上下ではなくて、こういった数値にならないように検証をしていく必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、消防団員についてお答えいたします。

まず、消防団員の総数と、すぐ出動できる人員はということですが、消防団員総数は385名でありまして、すぐに出動できる人数と言われましても、平日、休日、または昼間、夜間の時間帯等で違いがありますが、昨年度のぼやを除く建物火災の出動人員の実績は、平均で56名であります。

消防団は、佐屋・立田・八開・佐織の4方面隊がありますが、通常の建物火災では全員が出動せずに、初動は発生地区の方面隊が出動しております。例えば佐屋地区の災害では、佐屋方面隊120名の団員を招集し5分団が出動いたしまして、団員増強が必要時は、立田方面隊等の他の方面隊に出動要請を行っております。

また、団員1人当たりの費用弁償と請求内容はということですが、団員の出動に対する費用弁償額は1回3,000円でありまして、団員1人当たりの年間平均の費用弁償は約2万4,000円であります。内容につきましては、主に観閲式、年末夜警等の行事や訓練、または火災等災害出動などです。

また、この際に出動人員の把握といたしましては、出動団員や訓練参加者に対して分団ごと

で点呼という形で各分団の出動人員を確認して、人員把握をしております。

団員1人当たりに係る費用はということですが、団員報酬は役職で違いますが、普通の団員で4万5,000円となっております。団員1人当たり年間支払う金額といたしまして、一番低い団員の例で申しますと、役職なしの団員で報酬額4万5,000円、あと先ほどの費用弁償2万4,000円を足しますと6万9,000円となります。

先ほどちょっと交付金と言われましたが、市から団員に支払う交付金というものはございません。費用弁償及び年額報酬になります。あとその他といたしましては、市の旅費条例によります旅費の支払いがありまして、23年度では8,800円の支払い実績がありました。

また、この支給方法でございますが、団員に対する支給方法といたしましては、本来なら団員に直接支払うものでございますが、団員のほうの要望によりまして、団員に支払ってまた徴収という形をとらずに、各分団長宛てで分団ごとで支払っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

商工会と観光協会は別組織なのかということですが、これについては組織としては別でございます。

商工会と観光協会は、観光の活性化に協力し取り組むに当たり、関係団体や企業の支援、さらには観光客への対応に当たるため、観光協会の事務所は道の駅「立田ふれあいの里」観光情報室内にあります。

2番目の商工会は合併後一体に向けてどのように努力してきたかという御質問ですが、これにつきましては商工会に確認しましたところ、合併協議により佐織を本所とし、佐屋・立田・八開を支所とすることで合意がされたとのことでした。その後、事務の統合・合理化を図る目的で、平成21年の7月1日から佐屋支所を月曜日と木曜日を開所日とし、八開支所は火曜日と金曜日を開所日といたしました。

なお、立田支所につきましては、自前施設であるため、本所と同じ取り扱いであるとのことです。

佐屋支所は本庁舎、八開支所は八開庁舎を借用して業務を行っていますが、統合庁舎建設に伴って退去を今求められています。地域の活動拠点、会員の利便性を考慮すると、引き続きそれぞれの庁舎に支所を存続させることが望ましいと思っているそうですが、将来の商工会運営のことを考えると、必ずしも4事業所を存続させることが正しい選択とは思えないということです。したがって、統合庁舎が建設されるまでに、4事業所の存続か統合か、商工会で今議論をされているということでした。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは公有財産管理の関係で、無償で貸与している建物や土地、その団体名、施設名、場所、それと有償で貸している土地の状況について御質問をいただきました。

まず最初に、公有財産のうちの道・水路はちょっと除かせていただきまして、無償で貸している建物についてまずお答えをしたいと思います。

団体名が市の商工会であります。施設名につきましては、本庁の西庁舎内の会議室がござい

ますけれども、それは商工会の佐屋支所として無償で貸しております。それから、八開庁舎内の会議室においては商工会の八開支所として、それから佐織総合福祉センターの車庫がありますけれども、これは販売用のごみ袋の保管庫として、これも商工会に無償で貸し付けをしております。

それから、土地改良区の関係でございますが、立田庁舎内の会議室の一部を事務室として、それから愛西ライオンズクラブ、これは中央図書館の事務室をこのライオンズの事務室として、また市のシルバー人材センターで立田社会福祉会館、これは立田支所の事務室として、それから佐織高齢者生きがい活動センター、これは佐織支所の事務室として建物を無償で貸しておるのが現状であります。

そして、土地の関係でございますが、商工会へは佐織総合福祉センターの敷地内、これは商工会館です。それから、立田地域交流拠点施設という敷地内にありますけれども、これは商工会の立田支所として無償で貸しているというのが現状であります。

それから、中部電力で行政財産内に電柱の無償借地という形で貸し付けをしているところがありますけれども、これは福祉部局で44本あります、電柱が。それは目的は何かといいますと、保育園、それから児童館、一部消防署等もありますけれども、そういった行政財産の敷地の中に電柱を無償で貸し付けているというものがあります。そして、教育部局では81本ありまして、これは学校敷地、あるいは体育館の敷地ですね、そんな中で電柱については無償で貸し付けておるといのが現状であります。

それから、一方で有償で貸している土地について回答させていただきます。

まず、愛知県への貸し付けでございます。これは有償でございますが、普通財産の土地を貸し付けているというものでありまして、目的は何かといいますと、佐屋東・立田北・立田南・八輪・開治・西川端駐在所と佐織交番の敷地を有償で貸し付けております。

それから、一部、民間運送業者の会社の敷地として、これも有償で貸し付けをしております。それから、あいち海部農協の倉庫。それから、建設業者の市が発注する公共下水道工事の車両保管場所、あるいは道路舗装工事の資材置き場等々について有償で貸し付けをしておるとい例もあります。

それから、一部個人もありまして、これは八開庁舎の駐車場。畑の出入り口にちょうどなっております、そこを有償で使っていただいているというものが事例としてあります。

それからほかに、三菱UFJ銀行のATMの関係でありますけれども、本庁舎の駐車場と、それから佐織庁舎の駐車場に1カ所ずつ。それから、郵便事業化の関係であります、郵便ポストがあります。本庁舎の駐車場、立田庁舎の駐車場、佐織庁舎の駐車場と立田地域の交流拠点施設のところに1カ所、そういったものについては有償で土地代としていただいております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

農地・水・環境保全事業についてのことでございますが、地元に入る交付金の国・県・市の総額といたしまして5,716万2,800円ございます。愛西市から愛知県土地改良事業団体連合会へ

の委託費は417万9,000円で、全体に占める委託料の割合は7.31%となっております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、3歳未満保育園児の待機の状況、あるいはニーズでございますが、保育園児全体におきましては、22年度から23年度にかけて減少しているわけでございますが、3歳未満児については増加傾向にあるということでございます。働くお母さん方がふえているということで、しかもこういった方々は途中入所が多いというのが特徴かというふうに思っております。

現在の状況でございますけれども、現在待機のない状況で受け付けをさせていただいております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

最後の退職金の関係でありますけれども、御質問にありました職員全員が退職したら支払うべき金額は用意できるかと。想定外の質問というふうに、想定をしておりません、正直申し上げます。ですけれども、一度退職手当組合に確認をいたしました。そうしましたところ、愛西市の職員全員が仮に自己都合退職したとしても、愛西市職員分は全員にお支払いができるという一つの回答をいただいております。ただし、退職手当組合員1万1,000人ぐらい見えるそうです。そのうちの全員が自己都合退職をしたら、これも非現実的な話でありますけれども、お支払いできるのは組合員の約3割程度ですと。これは事実の話でありますので、そういった一つの問い合わせをしました。それが退職手当組合の見解です。以上です。

済みません、もう1つありました。

人事評価の関係ですね。勤勉手当の上乗せと等級についてということで、新たな仕組み、何歳まで等級は上げ下げされるのかという御質問でございます。

それで人事評価の関係につきましては、能力評価と役割を明確にした上での業績評価という2つの評価があるわけでありまして、本市につきましては、第1段階として現状能力評価という評価方法を、試行的ではありますけれども、21年度から試行で取り入れてきました。それで将来的には、業績評価というものも当然導入していくことで検討はしていかなければならないという考え方は持っております。

そして、勤勉手当につきましては、本来業績評価をもとに、勤務成績の反映という形で成績別にそれぞれの率を定めるものであります。本市では現在、業務評価しか実施をしておりませんので、一律100分の67.5、これは条例で決まっておりますので、その成績率を一律に運用しているのが現状であります。

そして、何歳まで等級が引き上げをされるのかという御質問もいただきましたけれども、職務の級が7級の職員の定期昇給は3号給です。そして、次長級以下の定期昇給は4号給というのが基本ベースになっておりますが、これが56歳以上になりますと、いずれも定期昇給は2号給に抑制されるのが現状であります。そして平成24年度、人事院勧告がつい最近出されたわけでありまして、その人事院勧告の取り扱いでは、56歳以上の職員については標準の成績では昇給しないという勧告が出されておりますので、標準的なものも今まで号給としては上げていただいた経緯がありますが、今度その勧告を受けて実施するならば、その昇給はなしという、そ

んな捉え方を現時点ではしております。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、最後の御質問であります財政健全化比率についての評価はということでお答えをさせていただきます。

法に基づきまして今議会に財政健全化比率の御報告を申し上げたところでございます。実質公債費比率、将来負担比率につきましても、国が定めます早期健全化基準値を大きく下回ったという結果になっております。ただ、先ほどの公債費のところでも申し上げましたが、単年単年の上下で評価するのではなくて、通年の長い目での評価ということに心がけるものでございます。ここ数年来、国が示す数値につきまして大きく下回っておりますので、それなりの評価はしております。以上です。

○3番（吉川三津子君）

じゃあ、順次再質問をさせていただきます。

最初の全体的な評価ということで、アンケートをとりながら改善をしていっているということでしたが、私のほうとしては、どのような改善をしたのか、やり残したこと何なのかということをお伺いいたしましたので、その点、御答弁をいただきたいと思います。

以前もこういったことを何度もお聞きして、補助金のあり方というか、そういったものが積み残しになっているという答弁も何度かされているわけですが、そういった補助金の考え方、私は団体に補助金を出すのではなく、やっている事業に対してきちっと応援をしていくというやり方をとるべきだというふうに思っているわけですが、そういった補助金のあり方についてもどう取り組まれたのか、お伺いをしたいと思います。

それからまた、2番目の市民の負担についてですが、水道とか、保育とか、介護とか、保険とか、そういうことをおっしゃったんですけれども、一般的に暮らしていく中で、電気代やら、ガス代やら、いろんなところで市民の負担というのはふえているんじゃないかと思います。子ども手当にしても所得制限が設けられたりとか、それから子供の扶養が抜かれたりとか、いろんなことをしながら、あとは社会健康保険、雇用保険、そういったものがかなりふえてきているし、これからもふえていく、所得税の増税もあります。そして、退職金の優遇の廃止もあります。それで復興税の増税もあります。そういったことで、たくさんまだこれから負担が山積している状況にあると思いますが、そういった認識があるかという意味で私はお伺いをしたわけです。

ですから、市が課税したりとか、それから手数料として取っているという部分だけでなく、社会的に皆さんがどれぐらい負担がふえているのか、減っているのか、そういったことをきちっと見ていく必要があると思うんですけれども、そういったことの必要性についてどうお考えなのか。私も、2015年までに消費税が10%になるというところまで、いろんな税負担について調べたわけなんですけど、これからまだまだこういったものがあるということがわかった中で、市としてどのような負担を市民の方にお願ひしていくのか、それから減免の措置をとっていくのか、そんなことを考える必要があると思いますが、その辺について、こういった問題につい

て捉える努力をされているのかどうか、お伺いをさせていただきたいと思います。

それからあと、公債費についてですけれども、私はこの公債費、かなり心配をしております。健全化比率についても御答弁はありましたが、この数式の中には臨財債とか地方交付税で補填される金額がマイナスで引かれて、この数値がですね、将来の負担の比率が下がるようなマジックがされています。毎年何か数式が変化しているんですよね。都市計画税を入れてみたりとか、いろんなことをしながらこの数式が変わっているわけです。そういった不安定な健全化比率を信用して愛西市が健全だということは、ちょっと危険があるのではないかなというふうに思っております。その辺について、大幅に将来負担比率等が下がっているわけですけれども、これはそういった合併特例債という大変不安定な、何度も合併特例債は戻ってくるかどうかわからない不安定な借金だということは議会でも答弁がされているわけですが、そういったところに立った小さな数字であるというふうに私は捉えております。もう一度その辺について認識のほうをお伺いしたいと思います。

それから、消防団員についてですけれども、もう一度、愛西市に在勤されていない方々の団員数ですね。すぐに災害が起きたときに出動できるかどうかというのは問題になっていて、他市でもそういった人数が少ない場合は、女性の消防団員とかの活動も始まっているわけですけれども、そういったところで在勤者、そうでない方たちの比率等についてお伺いをしたいと思います。

それから、確認ですけれども、消防団員1人当たり年間どれぐらいの費用がかかっているかということのお伺いをしたんですが、これは6万9,000円でいいのか、平均値。消防団員1人当たりにかかるコストはこれでいいのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、団員個別ではなく分団のほうにお金を支払われているということなんですが、私もよくわかりませんが、こういった市の公費を扱うに当たって、本来活動された方は消防団員であるわけで、そういった団体に対して領収書なり何なりをいただくことが合法なのかどうか、その辺、御説明をいただきたいと思います。

それからあと、商工会と観光協会について別組織だというお話でしたが、事務所の中の真ん中辺で観光協会があるということで、私としては一緒なのか何なのかなという思うような状況の中でお仕事がされている。それからあと、経理とかなんかが別組織としてきちんと計上なり管理がされているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、商工会についてはこれから組織については議論がされていくということですが、これからコスト削減ということで市も取り組んでいくわけですので、そういった視点でお取り組みをいただきたいということをぜひお伝えいただきたいと思っております。

あと公有財産についてですが、いろんなところで無償なり有償なりで貸されているということがこれで明らかになっておりますが、契約についてどうなっているのかということと、1つ私気になるのは、佐織のほうで福祉関係の会社に土地等が無償で貸されている事例があったんじゃないかな。この間ちょっと公有財産の台帳を見ていたときに、民間の福祉施設に無償で、建物もですかね、貸されている事例があるのではないかなと思っておりますが、その辺ちょっと御確

認をいただきたいと思います。

それからあと、農地・水・環境保全向上活動支援についてですが、かなりこれをやっていらっしゃる方から、土地改良区への委託金をもっと減らないかというようなお話を承っているわけですが、個別で30万円ぐらいでしたか、1カ所が。何かそんな形で、提出資料をつくっていただいたりなんかするのにお支払いをされているようです。でき上がってくるのも、よく似たものができ上がってくるわけですが、そういったところでもう少し全体的にまとめれば、お願いをするなり、もう少しコスト削減、7.31%も県の土地改良区さんがお持ちになって、これは多分愛知県下の自治体ほとんどがこの形でやられていると思います。そうなると多額の金額が県の土地改良区さんにこの事業から流れているということで、もっともっと私は実際に活動していらっしゃる方に流れる仕組みをつくっていきたいと思いますので、それをもう一度、いろんな仕組みの改善が必要であろうということを思いますので、またこれは御検討いただきたいと思います。

そしてあと、全体が終わったときに、以前は市の報告書として、これもまた県の土地改良区に資料作成が委託されていたのではないかなと思っているんですが、その点についてはその後どうなっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

それからあと、退職金の積立金なんですが、負担額は多分、愛西市の職員が今一斉にやめたときに32億円という金額が必要になります。実際にこの金額は、今後の借金として健全化比率の中に盛り込まれている金額です。ですから、将来これだけの支出がありますよという金額であります。それに対してどれだけの手当がされているのかということは、財政運営の中で重大な問題であろうというふうに考えております。そういった中で、県のほうにはこれだけのお金がないということですが、じゃあ実際愛西市分として、この32億円分の大体どれぐらいの金額が予定されているのかというのを分けて教えていただきたい。私が勉強しました学習会では、32億円という数字が出ていますが、一般的にはこの1.5倍から1.8倍実際は必要であろうというような試算がされておりますので、そういった面からぜひ、この数字がきちんと健全化比率の中に織り込まれている以上用意しなければならない金額に対して、現実どれぐらいの金額が用意されているのか、その辺は今お答えがないならば、後日お調べいただきたいと思っております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、全体の評価について、どのような改善、やり残したことはということでもあります。

先ほども申しましたように、その年その年のアンケートの結果に基づきまして、5点ほど重要施策として取り上げ評価をしてきました。それで、23年度決算におきましては、その評価を行って来て今現在進めているところでございますけれども、22年度におきましては、例えば22年度を評価し、24年度の予算への反映ということの中で、まず有効性の小さなものについては削減をしてくださいということの中で、できるものからという考えの中で、福祉のマッサージ券の廃止とか、そういった事業を取り組んできたところでございます。

また、やり残したこと、補助金の関係もありますけれども、やり残したことというのは、今

言いましたように、まずできることからということの中で、金額的には非常に小さなものの改善、もしくは廃止ということになってしまったんですけども、今後大きな制度改正ですとか、事業削減、改善ですとか、そういったものも取り組んでいかなければならない、これがやり残したことなのかなということを考えております。

また、補助金のあり方につきましても、実は24年度の中で一部、これもできるところからということの中で、教育の生徒指導補助金の縮減をお願いいたしました。ただ、議員おっしゃいますように、原則は事業費補助でございます。しかしながら、いろんな制約の中で、必ずしも全てが事業費補助にそぐわない部分もあるということの中での補助金の考え方があります、私ども。それは御理解いただきたいというふうに思います。

それから、2点目の社会保障、ガス・電気代、そういったものも全て考えての努力はしているかという内容でございます。

当然私ども、いろんな愛西市としての料金、それから税を考えていく中で、そういったことを網羅しながら進めていかなければならないというふうに考えております。先ほど消費税の増税という話も一部ございましたけれども、そういった中で、じゃあ消費税が上がるという予想をされている中で、例えば市の料金でいいますと水道代が内税としてあるわけでございます。じゃあ値上げと同時にやるのかという議論も、今後していかなければならない一つの重要な案件だというふうに考えております。そういった中で、いろんな私どもがわからない部分もございますけれども、そういった観点が必要であるというふうに考えております。

それから、公債費の関係でございます。議員おっしゃいますように、不安定という表現をされましたけれども、多分調整率のことかなというふうに思いますが、出口ベースで絞られれば、計算上入っておってももらえる額が少なくなるんじゃないのかという御心配をいただいたと思うんですけども、ここ数年は調整率はございません。そのままでございます。ただ、国のほうで、先ほどの御質問でもありましたけれども、赤字国債特例法が成立しないという事態も現にあるわけですので、そういったことも踏まえて、合併特例債も私どもが借りられる金額全てを借りるという考えは持っておりません。ちなみに、合併で特例債の上限がありますけれども、これが276億8,500万という数字が示されている中で、私ども合併して8年目、借りた金額は85億9,110万円でございます。こういった抑制をしつつ、事業に必要な有効な起債はやむを得ないという考えでおります。以上でございます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それではまず、愛西市の団員についての在勤者の比率ということでお答えいたします。

勤務地の調査をやっておりませんが、団員の市内居住者と市外居住者の数については把握しております。これにつきましては、平成23年度で団員の3分の1に当たる134人が市内の居住者、市外居住者は残った251名ということでありますが、愛西市の団員といたしましては在勤・在住ということですので、残りの251名が在勤者、外からの勤務者ということだと思います。それで市外と申しましても、稲沢、津島等の近隣かと思いますが、そのようなことでございます。

あと、今、1人当たりの負担額ということでありました。先ほど申しました6万9,000円につきましては、一番低い平団員の話でありまして、階級によっては、班長で5万5,000円、副分団長で6万5,000円、分団長で12万円ということでもありますので、平均値といいますとちょっと申しにくいところがありますので、団員の数とかそういうところで、今この場では計算がちょっとできませんので、あくまで一例として申しましたが、ということで御了解願いたいと思います。ちなみに、団長が一番最高で年額32万円でございます。

あと、団員個人じゃなく分団に支払っておりますので、公金の取り扱いとしてどうかということでございますが、窓口として分団長のほうに支払っておりますが、それはあくまで個人としての費用弁償でございますので、それぞれの分団長のほうで訓練参加者の名前等をつくって、個人のところに対しての受領印というようなことで、個人個人の支払いという形で私どもは理解しております。ただ、その支払ったお金の運営については分団ごとでやっておりますので、決して分団長一括で井払いという形ではなくて、あくまで個人のほうで、分団長のほうで名簿等を作成いただいて、あとまたこちらのほうも提出いただいております。以上でございます。

申しわけありません。今の中で報酬プラスそのほかのコストということございまして、ちょっと申しわけありません、言い忘れまして。

あと団員に係る費用といたしましては、団員になる最初のほうに当然ながら団員の被服、団員の活動服、また長靴、あと帽子等の装備があります。これにつきましては、長靴、帽子等につきましては個人支給であります。ただ、被服につきましては、全員が個人支給ということではなくて、使い回しという言い方は申しわけないんですけど、中には1年、2年でやめられる方もいますので、そういう方についてはお返しいただくときにクリーニングに出していただいております。お返しいただき、それは在庫として持っております、この後に団員になる方にはリサイクルという形で行っております。そのお金につきましては、今、1人当たりということは一概に言えませんが、長靴とか帽子等で七、八千円で、被服でいっても1万8,000円、普通で新品で支給すれば3万円近いところのお金になりますが、今言った被服についてはリサイクルをしておりますので、それが経費に値すると思います。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

商工会と観光協会の同じ事務所に同席しておるといような内容でございますが、これにつきましては、協力体制として商工会の関係の小規模事業団体と強く連携を図る必要があるということだとか、観光をPRするために同じところでいろいろなアドバイスを商工会からいただくとかというように目的で、同じ場所で観光協会の事務をお願いしています。

次に、経理ですが、別経理ということで御理解をいただきたいと思います。

それと、いただいた商工会の取り組み方につきましては、意見として商工会のほうへお伝えをさせていただきます。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

無償の建物の契約の関係でありますけれども、これは1年更新で、行政財産の目的外使用と

いうものを各団体から出していただいて、一つは公的団体、公共的団体という位置づけの中で、1年更新の目的外使用という書類を提出していただいておりますのが現状です。ただ、市の考え方といたしましては、さきに将来的な市の方針も全協でお示しをした、借地料も含めた中で、当然これは貸付料、有償で今後はきちっと整理をしていくべきだという考え方は持っています。またその時期が来ましたら、各団体との交渉といいますか話を進めていく中で、そういった市の方針というのはきちっと示していきたいという考え方でおります。

それから、福祉関係の事例について、無償の施設があったのかという御質問でありますけれども、ごめんなさい、私自身が把握していない部分があるかもわかりません。一度これは調査させてください。もしあるのであるならば、こちらのほうに上がっているというふうに自分としては解釈しましたがけれども、申しわけない、それは一遍調べさせてください。

それから、退職手当組合の関係でありますがおっしゃるとおりで、将来負担比率の計算上では32億というものがオンされます。ただ、議員おっしゃるように、当然退職手当組合の将来的な運営というものを考えた場合に、愛西市にしてみれば当然その運営が、これはどこの市町もそうですけれども、苦しくなれば、料率の改正がある中で負担金というものは上がってきます。ただ、おっしゃるように、32億の1.5倍、あるいは2倍ぐらいの退職手当というものが必要になるということも現実の話であろうというふうに思っています。ですから、きょう具体的にじゃあその数字がどうだということについては、ちょっと把握しておりませんので、また企画部長のほうとも、財政課長もおりますので、その辺、きちっと調査をさせていただいて、また個別に回答させていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

申しわけありませんでした。農地・水・環境保全事業について金額の訂正をお願いいたします。

先ほどの金額5,716万2,800円というふうに御説明をさせていただきましたが、5,922万2,800円。委託料については417万9,000円が変わりなく、率としては7.31%が7.06%です。

それと、市からの愛知県土地改良事業団体連合会への委託につきましては、24地区における事業の履行確認及び支援業務の指導についての委託でございますが、議員が言われたように、同じような事業をやっているということも踏まえまして、愛知県土地改良事業団体連合会のほうへ交渉をお願いしたいと思います。

#### ○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第10・認定第2号（質疑）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・認定第2号：平成23年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は3時50分再開といたします。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次の日程に入る前に、消防長と福祉部長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○消防長（横井 勤君）

お忙しいところ、申しわけございません。

先ほどの吉川議員の質問の中で、ちょっと訂正をさせていただきます。

吉川議員の質問で、市内の勤務者及びということで、市内、市外の勤務者というお答えに対し、私は市内の居住者ということでお答えさせていただきましたが、私のほうが勘違いをいたしておりまして、市内勤務者が134名、市外の勤務者が251名ということですので、逆ですので、申しわけございません。

○福祉部長（加賀和彦君）

吉川議員の公有財産の無償貸与の件で、佐織地区の福祉施設というお話がございましたが、先回に、老人ホームの運営がなされておるわけでございますが、そちらの土地といたしまして3,105.69平米、それから建物といたしまして、作業場でございますが、137平米ということでございます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第3号（質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第11・認定第3号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

認定第3号についてお伺いします。

透析患者県下第2位という報道がありました。この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

また、他の疾病で同じような例がありますかどうかをお伺いします。

さらに、報道では国民健康保険財政に大きな負担があるとも伝えられておりますけれども、

市の見解をお聞かせください。

さらに、津島市はその対策を打ち出されたとのことをございますけれども、津島市は第3位でしたかね、県下第2位の愛西市のほうは対策をどのように立てておられるか、あるいは立てようとしているかお伺いします。

**○市民生活部長（五島直和君）**

お答えします。

まず、先ほどの1点目、新聞報道で御承知のように、8月20日の中日新聞で、愛西市の透析患者が1万人当たり29.2人という報道が出ました。こちらのほうの調査というのは、愛知腎臓財団が愛知県下の185施設からの報告をもとに作成した慢性腎不全患者の実態というものの数字の引用でございました。

私も国民健康保険のほうといたしましても、生活習慣病の受診率というのを以前調べたところ、平成22年5月の診療のレセプトで調査いたしました。国保全体の被保険者のうち29.6%の方がこういう生活習慣病で、そのときはかかっておみえで、そうした中でも糖尿病で受診してみえる方が11.71%ありました。さらに、糖尿病性腎症ということで受診してみえる方が1.67というような数字でございました。直接の原因というとはっきり言い切れませんが、やはり長年の健康管理や食生活が影響しているように思われます。

また、他の医療でございますが、今回の場合はこういうようなデータのもとの報告でございましたので、特に他の病気との関係というのは、ここでは持ち合わせておりません。

次に、財政への影響に対する市の見解でございますが、こちらのほうも、国保会計の健全化のための方策として、医療費の抑制というのは大きな問題だと思っております。

これについて、特定健診とか特定保健指導というのは、当然受診率を上げていくというのはもとよりのことでございますが、いかに生活習慣病を抑制していくかということにつながると思います。

市として、国保全体ではなく、もっと市としての健康推進というような取り組みの中で考えていきたいなというふうに思っております。それが一応、対策というようなことでございます。以上でございます。

**○5番（下村一郎君）**

同じ記事で、津島市が糖尿病の関係で独自の対策を打ち出したという報道があったわけですが、愛西市としては津島市より一応上という、多いというような、これは透析患者ということですが、そういう意味では特別の対応が必要かと思うんですが、その点についてと、もう1つは透析患者の国保会計に関する影響、透析患者がふえれば、昔はよく言われました。1人ふえれば大変だというふうなことが言われたことがありますが、現在もそれは変わらないと思いますが、この点についてはどのような実態なのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○市民生活部長（五島直和君）**

先ほどの成人病への特別な対応ということですが、現在、愛西市というのは、きらりあいさい21という推進計画のもとに、6つの分野でやっております。

具体的に、例えばその中の栄養バランスを考えた食生活の重要性を小・中学生に対して授業を行ったりとか、それから、運動分野ではのびのびストレッチ、ウォーキングマップの利用啓発と、そういうものをしております。また、本年度、まだこれからの計画の中で、家族ぐるみの健康増進を図ること、ひいては男性の肥満対策になるというようなことを目的に、20歳から40歳の主婦層を対象に健康づくり教室というのを実施する予定でございます。こういうものの活用で、少しでも対応していけたらなあと思っております。

また、腎臓病の医療費の関係でございますが、私どもの把握しているというか、以前お聞きした数字の中では、1人1カ月50万円ほどの費用がかかるというような数値も聞いております。以上でございます。

**○議長（加賀 博君）**

次に、3番・吉川三津子議員。

**○3番（吉川三津子君）**

下村議員と同様の質問ですけれども、この糖尿病と透析が県下のトップクラスであるということは、この23年度予算の委員会の中で、課長が御説明をされていらっしゃいます。その中で、この糖尿病、透析が県下でトップクラスであるがゆえに、1人当たりの医療費が膨らんでいるという御説明がありました。そういったことが予算策定期間にわかっておりまして、これの対策として、特定健康診断の啓発をしっかりとしていかなければいけないのではないかなというような御意見も述べられておりましたけれども、具体的にこういった啓発活動をされての成果等についてお伺いしたいのと、それから23年度予算を組むに当たって、こういった病気がトップクラスであるということを知っていらっしゃったわけですが、これ23年度はさらに悪化したのかどうなのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

**○市民生活部長（五島直和君）**

まずは、23年度の医療費についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、1人当たりで、国民健康保険事業調査票というものがございしますが、それで一般分で30万739円、退職者医療制度分では39万3,741円、全体といたしまして30万7,039円でございます。これは22年度に比較いたしますと、全体分で7.98%の増ということでございます。

また、これは抑制につながるということで、昨年度から海部医師会と津島医師会の協力のもとに、特定健診の相互乗り入れの調整をいたしまして、この平成24年度から相互乗り入れを実施いたしました。これについては、まだ年度の途中ですので、受診率等の数値はまだ出ておりませんが、そういうようなことを踏まえたり、また向上のために、農協、商工会等の健診の受診のデータ、そういうものも私どものほうにいただけるようにというふうで足を運んでお願いをしております。

以上です。

**○3番（吉川三津子君）**

あと、この透析と糖尿病の患者数、そういったものは、この22年度から改善というか、さら

に大きくふえているとか、その辺についてはどうなっているのでしょうか。

○保険年金課長（石黒貞明君）

先ほど下村議員のときにもお話がありましたんですけども、1万人当たり29.2人ということでございますけれども、その1年前でございますけれども、27.9人ということで、悪化をしておるということで御理解をいただきたい思います。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第4号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・認定第4号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第5号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・認定第5号：平成23年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第6号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・認定第6号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第7号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・認定第7号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

認定第7号、平成23年度公共下水道決算について、1点お伺いをいたします。

毎回お伺いをするお話ですが、合併の特例期間後、補助金交付の削減もあるというようなことがこの議会の中で言われてきたわけですけれども、将来の繰入金、それから地方債の発行、公債費について、23年度決算を終えてどのような見通しを持っていらっしゃるのか御説明をいただきたいと思います。

### ○上下水道部長（加賀 裕君）

どのような見通しということですが、公共下水道総事業費でございますが、全体で282億、変わりございません。こちら、当部局としましては、起債の発行総額及び一般会計の繰入総額は膨大なものと十分理解をしております。

その中で、今後の見通しでございますが、社会情勢厳しい中でありますが、下水道事業の安定な経営を行っていきたくております。また、建設における工事費につきましては、国庫などの財源確保、また下水道流域の安定的な経営を努めてまいりたいと思っております。入札など財政部局とも協議し、歳出の削減、起債の発行の縮小も努めてまいりたいと思っております。

また、維持のほうでございますが、こちらのほうでは下水道のほうの接続促進などを強化し、下水道使用料の収益の確保に努め、また起債利息等に充当するように心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

それは努力目標というか、抽象的な目標であろうというふうに思いますが、私はある程度数値的なことを試算していらっしゃると思います。一般会計から最大どれぐらいの繰り入れが必要に、何年後にはなってくるのか、そして全体的に地方債はどれぐらいの発行になるのか、そして年間の公債費は大体どれぐらいまで抑えねばならないのか、その辺についての見通しをお伺いしたいと思います。

### ○上下水道部長（加賀 裕君）

先ほど言いましたように、これ建設費全体282億でございます。そのうち、今までに、昨年まででございますが74億円でございます。そのうち、市の工事分として62億円、県の工事負担金として12億円施行いたしました。そのうち、43億円の起債借り入れを行っております。

また、今後でございますが、平成44年まででございます。こちらまでに208億円、市工事分として194億円、県の工事負担金としまして14億円の建設計画でございます。それで、起債額としましては123億円の借り入れの予定をしております。こちらのほう、まだ起債の償還は始

まっておりますが、平成72年までに償還することを一応予定しております。また、償還のピークは、平成45年がピークになりまして、8億9,000万円になる見込みでございます。

いずれにしろ、これから膨大な費用がかかってくるだろうことが予想されます。いずれにしろ、使用料もしくは受益者負担金等で賄えるようになれば、一番理想でございます。今後とも、そういうような格好で動いていきたいと思っております。

以上でございます。

**○3番（吉川三津子君）**

将来的な一般会計の繰入金をどの程度まで見込んでいるのかとか、公債費を会計の中でどの程度まで膨らんでくるのか、その辺についてお伺いしております、ちょっと私の質問していることと答弁と最初から食い違っていると思いますが、その辺もう一度きちんと御説明いただきたいと思えます。

また、試算がされてないならされてないとか、きちんとお示してください。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

申しわけございません。答弁漏れで。

建設計画でございますが、起債でございますが、額は123億円の借入れを予想しております。

**○3番（吉川三津子君）**

一般会計からどれぐらい繰り入れが必要になってくるのかとか、それから公債費、下水道の会計の中で、公債費がどれぐらい膨らんでくるのか、起債が全体にどれぐらいになるのかとかそういうことを聞いているのではなくて、年度年度こういった支出が出てくるわけなので、それがどういったシミュレーションをしているのか、お伺いしております。

**○議長（加賀 博君）**

答弁漏れのないように答弁してください。

**○業務課長（鈴木幸雄君）**

一般会計の中での各年度の繰り入れにつきましては、一応試算をしております。こちらの試算表におきましては、本年の3月の議会におきましてもお渡ししてあるかと思えますけど、現在その再確認をしております。これは年度年度確定することによって若干数値が動きます。流入数量とかそういったもの、確定認定数量等もふえてきておりますので、今試算をしておりますけど、こちらのほうのマックスという形で、一般会計からの繰入金におきましては、マックスで、平成44年で、そこが6億2,100万、この数字は若干変わるかと思えますけど、よろしくお願ひしたいと思えます。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第8号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・認定第8号：平成23年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

認定第8号について、1点だけ御質問します。

下水道工事に関連しての水道移設工事が、409万円で契約したけれども、契約変更が行われて、倍以上の902万円にもなったということですが、どういう理由なのかをお伺いします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

この原因でございますが、当初、上下水道工事、並行して行っておりました。その中で、下水道工事において、工事の施工上、他に支障になる物件が出てまいりましたので、それで急遽布設がえの工事を実施したためでございます。

以上でございます。

○5番（下村一郎君）

間違っておるから、答弁が。それで言うておるだけ。原因は何だということをお伺いしておる。

○上下水道部長（加賀 裕君）

何度も申しわけございません。

当初、上水道と下水道を並行して工事をやっておりました。その中で、下水道工事に伴い、中に埋設物がございまして、それで工事変更になりました。それになりまして、工事変更に伴い、水道の配管自体を移設することが原因で、今回400万から900万になったものでございます。

○5番（下村一郎君）

一般的な、常識的な話なんですけど、409万円が902万円というふうになって、これは倍以上なんですよね、数字でいえば。金額的にはそんなに大きな金額じゃないんですけど、これを契約変更でやるというのはちょっと無理がありはせんかなあという気がしたもんで質問しておるんです。

そういう点で、契約変更というのは、大体は一部というのが普通常識なんですから、これは、倍というのは一部じゃない。だから、ちょっとそういう点で気になったもんですからお尋ねしたので、なぜ倍以上の契約変更になったのかということをお伺いします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

倍になった理由でございますが、中の埋設物なんか大きい場合ですと、どうしてもそれに伴います工事費の負担が大きくなります。管を切り回したり、いずれにしろ、今回は下水道工事に伴う水道移設でございます。下水道管を途中で曲げることはできませんので、どうしても上水のほうでそれを切り回すという格好になろうかと思っております。それに伴って、今回は膨

らんだものでございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・報告第3号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・報告第3号：平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・請願第8号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・請願第8号：「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・請願第9号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・請願第9号：「教育費無償化」の前進をもとめる請願についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第40号から議案第47号、認定第1号から認定第8号、請願第8号から請願第9号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月13日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時13分 散会

